

第6期北海道障がい福祉計画推進管理票

<p>【推進項目】 <small>すいしんこうもく</small> 1 北海道障がい者条例の施策の推進 <small>ほっかいどうしょう しやじょうれい しさく すいしん</small></p>	<p>【担当係】 <small>たんとうかかり</small> ちいきしえんかかり 地域支援係</p>															
<p>【目的】 <small>もくてき</small> 障がいがあっても安心して地域で暮らすことができる社会づくりを目指し、障がいのある人の権利擁護の推進と暮らしやすい地域づくりや就労支援を推進するため、各種施策の取組を進めます。 <small>しょう あんしん ちいき く しやかい めぎ しょう ひと けんり ようご すいしん く ちいき しゅうろうしえん すいしん かくしゆしさく とりくみ すず</small></p>																
<p>【推進施策】 <small>すいしんしさく</small> ①北海道障がい者条例の施策の推進 <small>ほっかいどうしょう しやじょうれい しさく すいしん</small></p>																
<p>【取組内容】 <small>とりくみないよう</small> 1 相談支援体制等の市町村の取組に対する、地域づくりガイドラインを活用した支援 <small>そうだんしえんたいせいとう しちようそん とりくみ たい ちいき かつよう しえん</small> 2 障がいのある人の権利の実現や社会参加を確保するための社会生活に関する取組 <small>しょう ひと けんり じつげん しやかいさんか かくほ しやかいせいかつ かん とりくみ</small></p>																
<p>【関連する成果目標】 <small>かんれん せいかもくひよう</small></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:30%;">こもく 項目</th> <th style="width:20%;">もくひょうち 目標値</th> <th colspan="3">じっせき しんちやくりつ 実績（進捗率）</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>目標値の設定なし <small>もくひょうち せってい なし</small></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		こもく 項目	もくひょうち 目標値	じっせき しんちやくりつ 実績（進捗率）					R3	R4	R5		目標値の設定なし <small>もくひょうち せってい なし</small>			
こもく 項目	もくひょうち 目標値	じっせき しんちやくりつ 実績（進捗率）														
		R3	R4	R5												
	目標値の設定なし <small>もくひょうち せってい なし</small>															
<p>【工程表】 <small>こうていひよう</small></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">とりくみ 取組 ばんごう 番号</th> <th style="width:30%;">R3</th> <th style="width:30%;">R4</th> <th style="width:30%;">R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>地域づくりコーディネーターと連携し地域づくりガイドラインを活用した市町村への支援 <small>ちいき ちいき</small></td> <td>地域づくりコーディネーターと連携し地域づくりガイドラインを活用した市町村への支援 <small>ちいき ちいき</small></td> <td>地域づくりコーディネーターと連携し地域づくりガイドラインを活用した市町村への支援 <small>ちいき ちいき</small></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>分野毎の障がい者施策の推進状況の確認 <small>ぶんやごと しょう しや しさく すすいんじようきよう かくにん</small></td> <td>分野毎の障がい者施策の推進状況の確認 <small>ぶんやごと しょう しや しさく すすいんじようきよう かくにん</small></td> <td>分野毎の障がい者施策の推進状況の確認 <small>ぶんやごと しょう しや しさく すすいんじようきよう かくにん</small></td> </tr> </tbody> </table>		とりくみ 取組 ばんごう 番号	R3	R4	R5	1	地域づくりコーディネーターと連携し地域づくりガイドラインを活用した市町村への支援 <small>ちいき ちいき</small>	地域づくりコーディネーターと連携し地域づくりガイドラインを活用した市町村への支援 <small>ちいき ちいき</small>	地域づくりコーディネーターと連携し地域づくりガイドラインを活用した市町村への支援 <small>ちいき ちいき</small>	2	分野毎の障がい者施策の推進状況の確認 <small>ぶんやごと しょう しや しさく すすいんじようきよう かくにん</small>	分野毎の障がい者施策の推進状況の確認 <small>ぶんやごと しょう しや しさく すすいんじようきよう かくにん</small>	分野毎の障がい者施策の推進状況の確認 <small>ぶんやごと しょう しや しさく すすいんじようきよう かくにん</small>			
とりくみ 取組 ばんごう 番号	R3	R4	R5													
1	地域づくりコーディネーターと連携し地域づくりガイドラインを活用した市町村への支援 <small>ちいき ちいき</small>	地域づくりコーディネーターと連携し地域づくりガイドラインを活用した市町村への支援 <small>ちいき ちいき</small>	地域づくりコーディネーターと連携し地域づくりガイドラインを活用した市町村への支援 <small>ちいき ちいき</small>													
2	分野毎の障がい者施策の推進状況の確認 <small>ぶんやごと しょう しや しさく すすいんじようきよう かくにん</small>	分野毎の障がい者施策の推進状況の確認 <small>ぶんやごと しょう しや しさく すすいんじようきよう かくにん</small>	分野毎の障がい者施策の推進状況の確認 <small>ぶんやごと しょう しや しさく すすいんじようきよう かくにん</small>													
<p>【取組状況】 <small>とりくみじようきよう</small></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">とりくみ 取組 ばんごう 番号</th> <th style="width:30%;">R3</th> <th style="width:30%;">R4</th> <th style="width:30%;">R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>地域づくりコーディネーターと連携し地域づくりガイドラインを活用した市町村への支援を実施 <small>ちいき ちいき</small></td> <td>地域づくりコーディネーターと連携し地域づくりガイドラインを活用した市町村への支援を実施 <small>ちいき ちいき</small></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部において、分野毎の障がい者施策の推進状況を報告 <small>しょう しや ちいき</small></td> <td>障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部において、分野毎の障がい者施策の推進状況を報告 <small>しょう しや ちいき</small></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		とりくみ 取組 ばんごう 番号	R3	R4	R5	1	地域づくりコーディネーターと連携し地域づくりガイドラインを活用した市町村への支援を実施 <small>ちいき ちいき</small>	地域づくりコーディネーターと連携し地域づくりガイドラインを活用した市町村への支援を実施 <small>ちいき ちいき</small>		2	障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部において、分野毎の障がい者施策の推進状況を報告 <small>しょう しや ちいき</small>	障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部において、分野毎の障がい者施策の推進状況を報告 <small>しょう しや ちいき</small>				
とりくみ 取組 ばんごう 番号	R3	R4	R5													
1	地域づくりコーディネーターと連携し地域づくりガイドラインを活用した市町村への支援を実施 <small>ちいき ちいき</small>	地域づくりコーディネーターと連携し地域づくりガイドラインを活用した市町村への支援を実施 <small>ちいき ちいき</small>														
2	障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部において、分野毎の障がい者施策の推進状況を報告 <small>しょう しや ちいき</small>	障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部において、分野毎の障がい者施策の推進状況を報告 <small>しょう しや ちいき</small>														
<p>【評価・改善】 <small>ひようか かいぜん</small> ■ R3年度の実績・R4年度の取組状況を踏まえて <small>ねんど じっせき ねんど とりくみじようきよう ふ</small></p>																

<p>か だ い こ ん ご た い お う</p> <p>○課題と今後の対応</p> <p>・障がいがあっても安心して地域で暮らすことができる社会をつくるため、障がい者条例に基づく各種施策等の取組を、福祉分野以外の施策とも連携し全庁一体となって進めるとともに、道民に対し条例の施策の周知を更に行う。</p>	
<p>ひ よ う か ね ん ど し さ く す い し ん し ん ぎ か い い け ん</p> <p>○評価 (R4年度施策推進審議会での意見)</p>	
<p>ひ よ う か く ぶ ん</p> <p>評価区分</p> <p>(※)</p> <p>B</p>	<p>・障がいがあっても安心して地域で暮らすことができる社会をつくるため、農林水産業との連携、人権、教育など福祉分野以外の施策とも連携し、引き続き障がい者条例に基づく各種施策等の取組を全庁一体となって進めるとともに、条例の理念について道民への理解促進を図る必要がある。</p>
<p>れ い わ ね ん ど む か い ぜ ん ほ う こ う せ い ね ん ど し さ く す い し ん し ん ぎ か い い け ん</p> <p>○令和5年度に向けた改善の方向性 (R4年度施策推進審議会での意見)</p> <p>・各種施策のより一層の連携や情報共有などを図り、今後とも障がい者が暮らしやすい地域づくりに向け、全庁を挙げて積極的に取り組むとともに、各種媒体により道民に対し条例に基づく各種施策の周知を行う。</p>	

※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

<p>ひ よ う か か い ぜ ん</p> <p>【評価・改善】</p> <p>■R4年度の実績・R5年度の取組状況を踏まえて</p>	
<p>か だ い こ ん ご た い お う</p> <p>○課題と今後の対応</p> <p>・障がいがあっても安心して地域で暮らすことができる社会をつくるため、障がい者条例に基づく各種施策等の取組を、福祉分野以外の施策とも連携し全庁一体となって進めるとともに、道民に対し条例の施策の周知を更に行う。</p>	
<p>ひ よ う か</p> <p>○評価</p>	
<p>ひ よ う か く ぶ ん</p> <p>評価区分</p> <p>(※)</p> <p>B</p>	<p>・障がいがあっても安心して地域で暮らすことができる社会をつくるため、農林水産業との連携、人権、教育など福祉分野以外の施策とも連携し、引き続き障がい者条例に基づく各種施策等の取組を全庁一体となって進めるとともに、条例の理念について道民への理解促進を図る必要がある。</p>
<p>じ き け い か く む い け ん ほ う こ う せ い</p> <p>○次期計画に向けての意見や方向性</p> <p>・各種施策のより一層の連携や情報共有などを図り、今後とも障がい者が暮らしやすい地域づくりに向け、全庁を挙げて積極的に取り組むとともに、各種媒体により道民に対し条例に基づく各種施策の周知を行う。</p>	

※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

<p>ひ よ う か か い ぜ ん</p> <p>【評価・改善】</p> <p>■R5年度の実績踏まえ、第6期計画の成果等</p>	
<p>ね ん か ん と り く み じ ょ う き ょ う も く ひ ょ う た つ せ い じ ょ う き ょ う</p> <p>○3年間の取組状況と目標達成状況</p>	
<p>ひ よ う か</p> <p>○評価</p>	
<p>ひ よ う か く ぶ ん</p> <p>評価区分</p> <p>(※)</p>	

※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

第6期北海道障がい福祉計画推進管理票

【推進項目】 すいしんこうもく 2 権利擁護の推進 けんりようご すいしん	【担当係】 たんとわかかり ちいきしえんがかり 地域支援係
---	---

【目的】
 ほっかいどうしょう しゃじょうれい しょうがいしゃぎやくたいぼう しほうおよ しょうがいしゃさべつかいしょうほう そく ぎやくたい さべつ
 北海道障がい者条例や障害者虐待防止法及び障害者差別解消法に則して、虐待や差別の
 かいしょう と く いっそう けんりようご すいしん
 解消に取り組むなど、より一層、権利擁護を推進します。

- 【推進施策】**
 すいしんしやく
 ①暮らしづらさを解消するための取組
 ②虐待の防止
 ③差別等を解消するための取組の推進
 ④意思決定支援の推進

- 【取組内容】**
 とりくみないよう
 1. 障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会における相談・申立の受付、協議・あっせん
 2. 北海道障がい者権利擁護センターにおける虐待相談・通報の受付
 3. 障がい者虐待防止・権利擁護研修の開催
 4. 差別解消道民フォーラムの開催
 5. 北海道成年後見制度利用促進体制整備連絡調整会議の開催

【関連する成果目標】
 かんれん せいかもくひよう

こうもく 項目	もくひようち 目標値	じっせき しんちよくりつ 実績（進捗率）		
		R3	R4	R5
	もくひようち せつてい 目標値の設定なし			

【工程表】
 こうていひよう

とりくみ 取組 ばんごう 番号	R3	R4	R5
1	1 4 圏域において通年対応	1 4 圏域において通年対応	1 4 圏域において通年対応
2	本庁において通年対応 虐待対応状況調査の実施	本庁において通年対応 虐待対応状況調査の実施	本庁において通年対応 虐待対応状況調査の実施
3	・本庁において司法面接 研修及び施設従事者向 け研修の開催 ・1 4 圏域において市町村 向け研修の開催	・本庁において司法面接 研修及び施設従事者向 け研修の開催 ・1 4 圏域において市町村 向け研修の開催	・本庁において司法面接 研修及び施設従事者向 け研修の開催 ・1 4 圏域において市町村 向け研修の開催
4	障害者差別解消法の改正 を踏まえたフォーラムの	障害者差別解消法の改正 を踏まえたフォーラムの	障害者差別解消法の改正 を踏まえたフォーラムの

	かいさい 開催	かいさい 開催	かいさい 開催
5	ほんちよう 本庁にて適宜開催	ほんちよう 本庁にて適宜開催	ほんちよう 本庁にて適宜開催

とりくみじょうきよう
【取組状況】

とりくみ 取組 ばんごう 番号	R3	R4	R5
1	いいんかい 委員会：道内14局で延べ2 5かい 回開催 そうだんとうつうねんたいおう 相談等通年対応	いいんかい 委員会：道内14局で延べ2 7かい 回開催 そうだんとうつうねんたいおう 相談等通年対応	
2	そうだん 相談・通報処理件数108件 (うち虐待相談45件)	そうだん 相談・通報処理件数107件 (うち虐待相談53件)	
3	・しせつじゆうじしやむ 施設従事者向け研修 (オンライン) ・しちやうそんけんしゆう 市町村研修(14圏域) ・ぎょうしんじゆう 行政職員向け司法面接研修 (オンライン)	・しせつじゆうじしやむ 施設従事者向け研修 (オンライン) ・しちやうそんけんしゆう 市町村研修(14圏域) ・ぎょうしんじゆう 行政職員向け司法面接研修 (オンライン)	
4	どうない 道内1カ所で実施 (札幌(オンライン同時 配信))	どうない 道内3カ所で実施 (札幌、釧路、西胆振(札幌の み後日オンライン配信実施))	
5	がつ 6月に開催	がつ 6月に開催	

ひょうか
【評価・改善】

■ R3年度の実績・R4年度の取組状況を踏まえて

かだい ○課題と今後の対応	
<ul style="list-style-type: none"> ぎやくたいけんすう 虐待件数は減少していないことから、事業者への研修の実施など引き続き虐待防止に効果的な施策を推進する。 さべつかいしゆう 差別解消については、法改正により、民間企業に対しての合理的配慮の提供が義務化されたことから、民間企業への普及啓発を重点とした取組を進めるとともに、引き続き、マスメディア、教育と連携した普及啓発を実施する。 	
ひょうか ○評価 (R4年度施策推進審議会での意見)	
ひょうかくぶん 評価区分 (※)	ぎやくたいぼうし 虐待防止の取組について引き続き推進するとともに、差別解消法の普及について、法改正を踏まえた普及啓発を進める必要がある。
B	
れいわ ○令和5年度に向けた改善の方向性 (R4年度施策推進審議会での意見)	
<ul style="list-style-type: none"> さべつかいしゆう 差別解消フォーラムにおいて法改正の内容の周知を図るとともに、見た目ではわかりづらい障がいへの理解や障害者虐待防止法等を学ぶ機会を設けるなど、更に効果的な取組を行う。 	

※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

【評価・改善】

■ R4年度の実績・R5年度の取組状況を踏まえて

○課題と今後の対応

- ・虐待件数は減少していないことから、市町村及び事業者への研修の実施など引き続き虐待防止に効果的な施策を推進する。
- ・差別解消については、法改正により、民間企業に対する合理的配慮の提供が義務化されたことから、民間企業への普及啓発を重点とした取組を更に進めるとともに、引き続き、マスメディア、教育と連携した普及啓発を実施する。

○評価

評価区分 (※) 虐待防止の取組について引き続き推進するとともに、差別解消法の普及について、法改正を踏まえた普及啓発を進める必要がある。

B

○次期計画に向けての意見や方向性

- ・差別解消フォーラムにおいて法改正の内容の周知を図るとともに、見ただけではわかりづらい障がいへの理解や障害者虐待防止法等を学ぶ機会を設けるなど、更に効果的な取組みを行う。

※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

【評価・改善】

■ R5年度の実績踏まえ、第6期計画の成果等

○3年間の取組状況と目標達成状況

○評価 (R6年度施策推進審議会に向けて)

評価区分 (※)

※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

第 6 期北海道 障がい福祉計画推進管理票

<p>【推進項目】</p> <p>3 地域生活支援体制の充実</p>	<p>【担当係】</p> <p>地域支援係 社会参加係</p>
------------------------------------	-------------------------------------

【目的】

施設入所者の意向を把握し、受入地域と施設との連携や地域生活移行後のフォローについて関係者との連携を図り、退所可能な方々の地域生活への移行促進を図るほか、道が行う広域的・専門的な相談支援や市町村における相談支援の充実など、さらなる相談体制などの整備を推進します。

また、乳幼児期や学齢期、就労期、老齢期といったライフサイクルを通じた一貫した支援ができるよう関係機関等の連携による取組や在宅で生活する障がいのある人の高齢化や重度化さらには生活を支えていた親が亡くなった後でも、地域での生活が継続できる体制整備を促進します。

- 【推進施策】
- ① 相談支援体制の確保
 - ② 障がい者の地域生活への移行促進
 - ③ 地域生活支援拠点等の整備
 - ④ 自立と社会参加の促進
 - ⑤ ライフサイクルを通じた関係機関の連携強化

- 【取組内容】
1. 地域づくりコーディネーターを活用した地域の相談支援体制の構築に関する市町村への指導・助言
 2. 地域づくりコーディネーターを活用した障がい者が住み慣れた地域での生活の実現に向けた総合的・広域的な支援
 3. 地域生活支援拠点等の整備促進のための圏域会議の開催及び地域づくりコーディネーターによる支援
 4. 関係団体と連携した障がい者の文化芸術活動への支援並びに視覚に障がいのある人が情報を入手しやすくするための用具の普及促進及び情報の入手や操作が困難な障がいのある人に対する支援
 5. 地域づくりコーディネーター等を活用した地域の関係機関によるネットワーク構築に関する市町村への助言

【関連する成果目標】

項目	目標値	実績（進捗率）		
		R3	R4	R5
地域生活移行者数	234人	59人	79人	
施設入所者の減少見込数	415人	120人	125人	
地域生活支援拠点等の整備	21 か所以上	35 か所	38 か所	

とりにくみ 【工程表】			
とりにくみ 取組 ばんごう 番号	R3	R4	R5
1	ちいき 地域づくりコーディネーター と連携した市町村への支援	ちいき 地域づくりコーディネーター と連携した市町村への支援	ちいき 地域づくりコーディネーター と連携した市町村への支援
2	ちいき 地域づくりコーディネーター と連携した障がい者が 地域で安心して暮らせる 体制づくりへの支援	ちいき 地域づくりコーディネーター と連携した障がい者が 地域で安心して暮らせる 体制づくりへの支援	ちいき 地域づくりコーディネーター と連携した障がい者が 地域で安心して暮らせる 体制づくりへの支援
3	ちいき 地域づくりコーディネーター と連携した市町村への 支援を実施	ちいき 地域づくりコーディネーター と連携した市町村への 支援を実施	ちいき 地域づくりコーディネーター と連携した市町村への 支援を実施
4	しょうがいしゃ 障がい者の文化芸術活動 および読書バリアフリー等の すいしん 推進を通じて障がい者が じりつ 自立と社会参加できる体制 づくりへの支援を実施	しょうがいしゃ 障がい者の文化芸術活動 および読書バリアフリー等の すいしん 推進を通じて障がい者が じりつ 自立と社会参加できる体制 づくりへの支援を実施	しょうがいしゃ 障がい者の文化芸術活動 および読書バリアフリー等の すいしん 推進を通じて障がい者が じりつ 自立と社会参加できる体制 づくりへの支援を実施
5	ちいき 地域づくりコーディネーター を活用した広域的支援や かつよう 振興局の地域づくり いんかい 委員会を活用した誰もが暮 らしやすい地域づくりの すいしん 推進	ちいき 地域づくりコーディネーター を活用した広域的支援や かつよう 振興局の地域づくり いんかい 委員会を活用した誰もが暮 らしやすい地域づくりの すいしん 推進	ちいき 地域づくりコーディネーター を活用した広域的支援や かつよう 振興局の地域づくり いんかい 委員会を活用した誰もが暮 らしやすい地域づくりの すいしん 推進

とりにくみじょうきょう 【取組状況】			
とりにくみ 取組 ばんごう 番号	R3	R4	R5
1	ちいき 地域づくりガイドラインや しえんほうしん 支援方針に基づき、地域づ くりコーディネーターと れんけい 連携した市町村への支援を じっし 実施	ちいき 地域づくりガイドラインや しえんほうしん 支援方針に基づき、地域づ くりコーディネーターと れんけい 連携した市町村への支援を じっし 実施	
2	ちいき 地域づくりコーディネーター と連携した障がい者が ちいき 地域で安心して暮らせる たいせい 体制づくりへの支援を実施	ちいき 地域づくりコーディネーター と連携した障がい者が ちいき 地域で安心して暮らせる たいせい 体制づくりへの支援を実施	
3	ちいき 地域づくりコーディネーター	ちいき 地域づくりコーディネーター	

	一と連携した市町村への支援を実施	一と連携した市町村への支援を実施	
4	<ul style="list-style-type: none"> 市町村地域生活支援事業の活用の働きかけを実施 視覚障がい者情報提供施設への補助を実施 北海道・北東北ブロック障害者芸術文化活動支援センターと、北海道支援センターの設置に向けた取組の検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村地域生活支援事業の活用の働きかけを実施 視覚障がい者情報提供施設への補助を実施 障がい者芸術作品を発表する機会を創出するため公募展を開催。 北海道・北東北ブロック障害者芸術文化活動支援センターと、北海道支援センターの設置に向けた取組の検討を実施 	
5	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりコーディネーターを活用した保健・医療機関や福祉関係機関との連携を支援 各振興局での地域づくり委員会の開催（25回） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりコーディネーターを活用した保健・医療機関や福祉関係機関との連携を支援 各振興局での地域づくり委員会の開催（27回） 	

【評価・改善】

■ R3年度の実績・R4年度の取組状況を踏まえて

○課題と今後の対応

・障がいのある方の地域生活を支える地域生活支援拠点等の整備を、広域相談支援体制整備事業の全道重点方針に位置づけ、振興局と地域づくりコーディネーターが連携し市町村を支援しているが、地域生活支援拠点等が整備されていない圏域や拠点等が全圏域をカバーしていない地域があるため、引き続き効果的な働きかけの方法などを検討し取組を進めるとともに、圏域会議等を活用し整備状況や事例の情報提供を行う。

○評価（R4年度施策推進審議会での意見）

評価区分 (※)	地域生活支援拠点等の数は増加しているが、整備されていない圏域があるため、整備がされていない圏域の市町村に向けた更なる支援に取り組む必要がある。
C	

○令和5年度に向けた改善の方向性（R4年度施策推進審議会での意見）

・引き続き広域相談支援体制整備事業の全道重点方針に位置づけ、市町村を支援するとともに、圏域会議等を活用し、随時、道内の拠点等の整備状況、整備事例、整備に活用できる補助制度等の情報提供を行う。

※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

ひょうか かいぜん
【評価・改善】

ねん ど じっせき ねん ど とりくみじょうきょう ふ
■ R4年度の実績・R5年度の取組状況を踏まえて

かだい こんご たいおう
○課題と今後の対応

- ・ 障がい者の文化芸術活動を支援するための体制を整備する必要がある。
- ・ 障がいのある方の地域生活を支える地域生活支援拠点等の整備を、広域相談支援体制整備事業の全道重点方針に位置づけ、振興局と地域づくりコーディネーターが連携し市町村を支援しているため地域生活支援拠点の数は増加しているが、未整備の圏域や拠点等が全圏域をカバーしていない地域について、より効果的な働きかけの方法などを検討し取組を進めるとともに、圏域会議等を活用し整備状況や事例の情報提供を行う。

ひょうか
○評価

ひょうかくぶん 評価区分 (※)	・ 障がい者の芸術作品を発表するための公募展を開催しているが、活動にあたっての相談等対応を行うなど文化芸術活動を総合的に支援するための取り組みが必要である。
C	・ 地域生活支援拠点等の数は増加しているが、整備がされていない圏域の市町村に向けた更なる支援に取り組む必要がある。

じきけいかく む いけん ほうこうせい
○次期計画に向けての意見や方向性

- ・ 今後、障害者の文化芸術活動の支援を行うための支援センターの設置に向けた取組を推進する。
- ・ 引き続き広域相談支援体制整備事業の全道重点方針に位置づけ、市町村を支援するとともに、圏域会議等を活用し、随時、道内の拠点等の整備状況、整備事例、整備に活用できる補助制度等の情報提供を行う。

ひょうかくぶん てきせい てきせい おく
※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

ひょうか かいぜん
【評価・改善】

ねん ど じっせき ふ だい きけいかく せい かとう
■ R5年度の実績踏まえ、第6期計画の成果等

ねんかん とりくみじょうきょう もくひょうたっせいじょうきょう
○3年間の取組状況と目標達成状況

ひょうか
○評価

ひょうかくぶん 評価区分 (※)	
------------------------	--

ひょうか くぶん てきせい てきせい おく
※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

第6期北海道障がい福祉計画推進管理票

<p>【推進項目】</p> <p>ほっかいどう い し そつうし えんじょうれい しゆわげんごじょうれい しさく すいしん</p> <p>4 北海道意思疎通支援条例・手話言語条例の施策の推進</p>	<p>【担当係】</p> <p>たんとくかり</p> <p>しやかいきんかがかり</p> <p>社会参加係</p>
---	---

【目的】

しょう ひと たい い し そつうしゆだん かくほ い し そつうし えんしや ようせい はけんとう おこな しょう

障がいのある人に対する意思疎通手段の確保や意思疎通支援者の養成・派遣等を行い、障

がいのある人が障がいのない人と実質的に同等の情報を得られるようにする情報保障の

確保を図ります。

また、手話が独自の体系を持つ言語であることについて、広く道民への普及啓発を進めるほか、手話を習得するための必要な支援を行います。

- 【推進施策】
- ほっかいどう い し そつうし えんじょうれい しさく すいしん
- ①北海道意思疎通支援条例の施策の推進
- ほっかいどうしゆわげんごじょうれい しさく すいしん
- ②北海道手話言語条例の施策の推進

- 【取組内容】
- 障がいのある方の多様な意思疎通手段や手話が言語であること等の道民の理解促進
 - 視覚障がいや聴覚障がいのある方等への情報提供体制の強化
 - 多様な意思疎通手段による情報発信
 - 意思疎通支援者の確保に向けた養成研修の充実などによる意思疎通支援等の強化

【関連する成果目標】

項目	目標値	実績（進捗率）		
		R3	R4	R5
目標値の設定なし				

【工程表】

とりにくみ 取組 ばんごう 番号	R3	R4	R5
1	イベント等での啓発	イベント等での啓発	イベント等での啓発
2	情報提供等の充実	情報提供等の充実	情報提供等の充実
3	動画の作成、配信 音声コードや点字等による 情報発信	動画の作成、配信 音声コードや点字等による 情報発信	動画の作成、配信 音声コードや点字等による 情報発信
4	手話通訳者養成研修実施 要約筆記者養成研修実施 盲ろう者通訳・介助員養成 研修実施 失語症者向け意思疎通支 援者養成研修実施	手話通訳者養成研修実施 要約筆記者養成研修実施 盲ろう者通訳・介助員養成 研修実施 失語症者向け意思疎通支 援者養成研修実施	手話通訳者養成研修実施 要約筆記者養成研修実施 盲ろう者通訳・介助員養成 研修実施 失語症者向け意思疎通支 援者養成研修実施

とりくみじょうきょう
【取組状況】

とりくみ 取組 ばんごう 番号	R3	R4	R5
1	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベントで条例の普及啓発を目的としたパネルを展示 小中学生向け手話教室のカリキュラムを作成し周知 	<ul style="list-style-type: none"> 各種イベントで条例の普及啓発を目的としたパネルを展示 小中学生向け手話出前教室を実施 	
2	<ul style="list-style-type: none"> 視聴覚障がい者情報提供施設による情報提供 障がい者ITサポートセンターによる相談支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 視聴覚障がい者情報提供施設による情報提供 障がい者ITサポートセンターによる相談支援の実施 	
3	<ul style="list-style-type: none"> 手話、字幕、点字、ルビ、テキストデータによる情報の提供 知事記者会見への手話通訳 	<ul style="list-style-type: none"> 手話、字幕、点字、ルビ、テキストデータによる情報の提供 知事記者会見への手話通訳 	
4	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者養成研修実施 要約筆記者養成研修実施 盲ろう者通訳・介助員養成研修実施 失語症者向け意思疎通支援者養成研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者養成研修実施 要約筆記者養成研修実施 盲ろう者通訳・介助員養成研修実施 失語症者向け意思疎通支援者養成研修実施 	

ひょうか かいぜん
【評価・改善】

ねんど じっせき ねんど とりくみじょうきょう ふ
■ R3年度の実績・R4年度の取組状況を踏まえて

かだい こんご たいおう
○課題と今後の対応

ひ つづ たよう い しそつうしゅだん かくほ い しそつうしえんしゃ ようせい はけんとう おこな じょうほうほしょう
引き続き、多様な意思疎通手段の確保や意思疎通支援者の養成・派遣等を行い、情報保障の確保を進める必要がある。

しょうちゅうがくせいむ しゅわきょうしつ さくせい しゅうち じょうれい ふきゅうけいはつ
小中学生向け手話教室のカリキュラムの作成・周知をはじめ、条例の普及啓発のため、
こんご さまざま とりくみ けいぞく どうみん りかいそくしん つと ひつよう
今後も様々な取組を継続し、道民の理解促進に努めていく必要がある。

ひょうか ねんど しさくすいしんしんぎかい いけん
○評価 (R4年度施策推進審議会での意見)

ひょうかくぶん か おお じぎょう いちぶしゅくしょう こと じょうきょう
評価区分 ・コロナ禍により、多くの事業で一部縮小など、これまでとは異なる状況
(※)

B	<p>で事業を実施しているが、今後、オンライン化や遠隔手話サービスの普及など、必要に応じてICTなどを活用した事業に取り組んでいくとともに、市町村に対しても活用を働きかけていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生向け手話教室を実施することで、児童・生徒の時期に手話を知る機会を確保する必要がある。
---	--

○令和5年度に向けた改善の方向性（R4年度施策推進審議会での意見）

- ・コロナ禍により、今後も必要に応じてICT等を活用した取組を啓発する。
- ・意思疎通支援者の確保に向け、子ども向けパンフレットの活用や小中学生向け手話教室の開催などを通じて、若年層を含めて広く普及し、情報保障について一層の理解促進に取り組む。

※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

【評価・改善】

■R4年度の実績・R5年度の取組状況を踏まえて

○課題と今後の対応

引き続き、多様な意思疎通手段の確保や意思疎通支援者の養成・派遣等を行い、情報保障の確保を進める必要がある。

○評価

評価区分
(※)

B

・今後、オンライン化や遠隔手話サービスの普及など、必要に応じてICTなどを活用した事業に取り組んでいくとともに、市町村に対しても活用を働きかけていく必要がある。

- ・小中学生向け手話教室を実施することで、児童・生徒の時期に手話を知る機会を確保する必要がある。

○次期計画に向けての意見や方向性

- ・意思疎通支援者の確保に向け、子ども向けパンフレットの活用や小中学生向け手話教室の開催などを通じて、若年層を含めて広く普及し、情報保障について一層の理解促進に取り組む。

※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

【評価・改善】

■R5年度の実績踏まえ、第6期計画の成果等

○3年間の取組状況と目標達成状況

○評価

評価区分
(※)

※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

第 6 期北海道 障がい福祉計画推進管理票

<p>【推進項目】</p> <p>5 サービス提供基盤の整備</p>	<p>【担当係】企画調整係 施設整備指定係</p>
------------------------------------	-------------------------------

【目的】
 市町村や事業所への助言等を行い、圏域ごとにサービスの整備量を調整しながら、地域間の均衡に配慮した計画的な基盤整備を行い、地域間格差の縮小に努めます。
 また、広域・分散である北海道の特性を踏まえ、より身近な地域で障がいのある人もない人もともに支え合いながら暮らすことができる地域づくりを広げるため、他の福祉施策と連携し、共生型地域福祉拠点*17の取組を推進します。

- 【推進施策】**
- ① 住まいの基盤整備の充実
 - ② 日中活動サービスの充実
 - ③ 地域生活を支えるサービス基盤の充実
 - ④ 共生型地域福祉拠点の取組の推進
 - ⑤ 地域間格差の縮小
 - ⑥ 施設による支援

- 【取組内容】**
1. 社会福祉施設整備補助金を活用した基盤整備
 2. サービス基盤の整備とその調整
 3. 共生型地域福祉拠点の整備（地域福祉課）

【関連する成果目標】

項目	目標値	実績（進捗率）		
		R3	R4	R5
目標値の設定なし				

【工程表】

取組番号	R3	R4	R5
1	補助金による施設整備	補助金による施設整備	補助金による施設整備
2	圏域連絡協議会によるサービス基盤整備量の調整、必要な整備の推進	圏域連絡協議会によるサービス基盤整備量の調整、必要な整備の推進	圏域連絡協議会によるサービス基盤整備量の調整、必要な整備の推進
3	共生型地域福祉拠点の整備について、市町村・関係団体の取組を促進	共生型地域福祉拠点の整備について、市町村・関係団体の取組を促進	共生型地域福祉拠点の整備について、市町村・関係団体の取組を促進

とりくみじょうきょう
【取組状況】

とりくみ 取組 ばんごう 番号	R3	R4	R5
1	しゃかいふくしせいびせんてい かん 社会福祉整備選定に関する ゆうしきしゃこんだんかい かいさい 有識者懇談会の開催	しゃかいふくしせいびせんてい かん 社会福祉整備選定に関する ゆうしきしゃこんだんかい かいさい 有識者懇談会の開催	
2	かくけんいきれんらくきょうぎ かい 各圏域連絡協議会にて とくていしょうがいふくし 特定障害福祉サービス せいびりょう せいりおよ ちようせい 整備量の整理及び調整の きょうぎ せうりきょうせい かい 協議(総量規制の協議)の じっし 実施	かくけんいきれんらくきょうぎ かい 各圏域連絡協議会にて とくていしょうがいふくし 特定障害福祉サービス せいびりょう せいりおよ ちようせい 整備量の整理及び調整の きょうぎ せうりきょうせい かい 協議(総量規制の協議)の じっし 実施	
3	しちようそん かんけいだんたい きよてん 市町村・関係団体の拠点 せいび とりくみじょうきょうとう 整備の取組状況等につい て、ホームページ等にて こうひよう など せっち 公表するなど設置に む ばたら じっし 向けた働きかけを実施 ・きよてんせっちしちようそん しちよう ・拠点設置市町村：179市町 そん 村	しちようそん かんけいだんたい きよてん 市町村・関係団体の拠点 せいび とりくみじょうきょうとう 整備の取組状況等につい て、ホームページ等にて こうひよう など せっち 公表するなど設置に む ばたら じっし 向けた働きかけを実施 ・きよてんせっちしちようそん 179し ・拠点設置市町村：179市 ちようそん 町村	

ひょうか かいぜん
【評価・改善】

ねん ど じっせき ねん ど とりくみじょうきょう ふ
■ R3年度の実績・R4年度の取組状況を踏まえて

かだい こんご たいおう
○課題と今後の対応

れいわ ねん ど どうよう しゃかいふくしせいびせんてい かん せんてい あ くに
令和2年度と同様、社会福祉施設整備補助金に係る国庫補助協議施設の選定に当たっては、国
の整備方針を踏まえ、整備区分ごとに圏域の充足率の低いものを優先して行い、令和3年
度当初予算においては、すべての整備要望に対して予算付けを行うことができたところであ
るが、今後も財源の確保について、国に対し、引き続き、要望を行っていく。

ひょうか ねん ど しさくすいしんしんぎかい いけん
○評価 (R4年度施策推進審議会での意見)

ひょうかくぶん ひ つづ けいかくてき ほんどう しょう きばんせいび ひつよう
評価区分 ・引き続き、計画的な本道における障がいサービスの基盤整備が必要である。
(※)

B

れいわ ねん ど む かいぜん ほうこうせい ねん ど しさくすいしんしんぎかい いけん
○令和5年度に向けた改善の方向性 (R4年度施策推進審議会での意見)

しゃかいふくしせいびせんてい かん せんてい あ くに
・社会福祉施設整備補助金については、今後も引き続き、国に対して財源の確保を要望していく。

ひょうかくぶん てきせい てきせい おく
※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

--

ひょうか かいぜん
【評価・改善】

ねん ど じっせき ねん ど とりくみじょうきょう ふ
■ R4年度の実績・R5年度の取組状況を踏まえて

かだい こんご たいおう
○課題と今後の対応

れいわ ねん ど どうよう しゃかいふくししせつせいびほじょきん かか こつこほじょきょうぎしせつ せんてい あ くに
令和3年度と同様、社会福祉施設整備補助金に係る国庫補助協議施設の選定に当たっては、国
の整備方針を踏まえ、整備区分ごとに圏域の充足率の低いものを優先して行い、令和4年
度当初予算においては、すべての整備要望に対して予算付けを行うことができたところであ
るが、今後も財源の確保について、国に対し、引き続き、要望を行っていく。

ひょうか
○評価

ひょうか くぶん 評価区分 (※)	ひ つづ けいかくてき ほんどう しょう きばんせいび ひつよう ・引き続き、計画的な本道における障がいサービスの基盤整備が必要である。
B	

じ き けいかく む いけん ほうこうせい
○次期計画に向けての意見や方向性

しゃかいふくししせつせいびほじょきん こんご ひき つづ くに たい ざいげん かくほ ようぼう
・社会福祉施設整備補助金については、今後も引き続き、国に対して財源の確保を要望していく。

ひょうか くぶん てきせい てきせい おく
※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

ひょうか かいぜん
【評価・改善】

ねん ど じっせき ふ だい き けいかく せい か どう
■ R5年度の実績踏まえ、第6期計画の成果等

ねんかん とりくみじょうきょう もくひょうたっせいじょうきょう
○3年間の取組状況と目標達成状況

--

ひょうか
○評価

ひょうか くぶん 評価区分 (※)	

ひょうか くぶん てきせい てきせい おく
※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

第 6 期北海道 障がい福祉計画推進管理票

<p>【推進項目】</p> <p>6 障がい児支援の充実</p>	<p>【担当係】</p> <p>発達支援係・子ども家庭支援課 障がい児支援係</p>
----------------------------------	--

【目的】

発達の遅れや偏り、障がいのある子どもに対する相談支援、通所支援、入所支援のサービス提供体制の整備や重層的な地域支援体制の構築を推進し、子どもと家族へのより一層の支援体制の充実を図ります。

- 【推進施策】
- ① 子どもの発達支援の充実
 - ② 家族への支援
 - ③ 福祉、保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援
 - ④ 地域社会への参加・インクルージョン（包容）の推進
 - ⑤ 障がい児支援体制の基盤整備
 - ⑥ 特別な支援が必要な子どもへの支援

- 【取組内容】
1. 関係機関担当職員等を対象とした各種研修の実施
 2. ペアレントメンターの養成と派遣
 3. 発達支援推進協議会の開催

【関連する成果目標】

項目	目標値	実績（進捗率）		
		R3	R4	R5
児童発達支援センター又は市町村中核子ども発達支援センターの設置数	21 か所	12 か所	12 か所	
保育所等訪問支援事業所数	21 か所	16 か所	16 か所	

【工程表】

とりにくみ 取組 番号	R3	R4	R5
1	関係機関担当職員等を対象とした各種研修の実施	関係機関担当職員等を対象とした各種研修の実施	関係機関担当職員等を対象とした各種研修の実施
2	ペアレントメンターの養成	ペアレントメンターの養成	ペアレントメンターの養成

	はけん と派遣	はけん と派遣	はけん と派遣
3	はったつしえんすいしんきょうぎかい かいさい 発達支援推進協議会の開催	はったつしえんすいしんきょうぎかい かいさい 発達支援推進協議会の開催	はったつしえんすいしんきょうぎかい かいさい 発達支援推進協議会の開催

とりくみじょうきょう
【取組状況】

とりくみ 取組 ばんごう 番号	R3	R4	R5
1	<ul style="list-style-type: none"> どうりつしせつせんもんしえんじぎょう 道立施設専門支援事業の じっし 実施 しちょうそん こ はったつしえん (市町村子ども発達支援セ なごたいしやう ンター等対象) しちょうそん (42市町村) はったつしえんかんけいしよくいんじっせんけん 発達支援関係職員実践研 しゅう じっし 修の実施 きやういくきよく ごうどうかいさい (教育局との合同開催) しんこうきよく (14(総合)振興局) はったつしえんけんしゅうかい かいさい 発達支援研修会の開催 しやう じしえんかんけいしよくいん (障がい児支援関係職員 たいしやう 対象) がつ つき はいしん (3月(1か月)配信) なんちやうじどうしえんはけんけんしゅうじぎやう 難聴児等支援派遣研修事業 じっし の実施 しちょうそん こ はったつしえん (市町村子ども発達支援セ なごたいしやう ンター等対象) しちょうそん (21市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> どうりつしせつせんもんしえんじぎょう 道立施設専門支援事業の じっし 実施 しちょうそん こ はったつしえん (市町村子ども発達支援セ なごたいしやう ンター等対象) しちょうそん (32市町村) はったつしえんかんけいしよくいんじっせんけん 発達支援関係職員実践研 しゅう じっし 修の実施 きやういくきよく ごうどうかいさい (教育局との合同開催) しんこうきよく (14(総合)振興局) はったつしえんけんしゅうかい かいさい 発達支援研修会の開催 しやう じしえんかんけいしよくいん (障がい児支援関係職員 たいしやう 対象) がつ つき はいしん (12月(1か月)配信) なんちやうじどうしえんはけんけんしゅうじぎやう 難聴児等支援派遣研修事業 じっし の実施 しちょうそん こ はったつしえん (市町村子ども発達支援セ なごたいしやう ンター等対象) しちょうそん (23市町村) 	
2	<ul style="list-style-type: none"> やうせい ペアレントメンターの養成 けんしゅう 研修(1回) はけん ペアレントメンターの派遣 (7市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> やうせい ペアレントメンターの養成 けんしゅう 研修(1回) はけん ペアレントメンターの派遣 (14市町村) 	
3	<ul style="list-style-type: none"> はったつしえんすいしんきょうぎかい かいさい 発達支援推進協議会の開催 かい (3回) 	<ul style="list-style-type: none"> はったつしえんすいしんきょうぎかい かいさい 発達支援推進協議会の開催 かい (2回) 	

ひょうか かいぜん
【評価・改善】

ねん ど じっせき ねん ど とりくみじょうきょう ふ
■ R3年度の実績・R4年度の取組状況を踏まえて

か だい こんご たいおう
○課題と今後の対応

- 障がいのある子どもが、どの地域においても等しく一定の支援が受けられるよう、地域支援体制の構築を図っており、国の基本的な指針に基づき、各圏域に1か所以上、児童発達支援センター（施設基準を満たせずに同センターを設置できない場合には、市町村中核子ども発達支援センター）及び保育所等訪問支援事業所の設置をすることを目標としている。
令和3年度、中核センターの認定基準を満たす事業所に対し、個別に働きかけを行い、留萌圏域で設置されたが、未だ設置が進んでいない地域がある。
- 地域支援を行う職員の育成を図るため、
 - 道立施設の専門職員を市町村へ派遣し、専門的知識や技術を提供する事業
 - 教育等の関係機関との連携のもと、実践的な支援技術の向上を図る研修
 - 子どもの発達支援に関わる職員の資質向上を図る研修
 - 身近な地域で専門的な療育を受けることが難しい難聴児等について、聾学校の教諭や道立施設の言語聴覚士を派遣する事業を実施する。
- 発達障がいのある子を育てた経験を基に相談相手となる親（ペアレントメンター）の養成・派遣を行う。

ひょうか ねん ど しさくすいしんしんぎかい いけん
○評価（R4年度施策推進審議会での意見）

ひょうかくぶん 評価区分 (※)	しょう じ しえん じゅうじつ はか かくじぎょう けいぞく ひつよう ・障がい児への支援の充実を図るために、各事業を継続する必要がある。 じどうはつたつしえん どう みせつちちいき もくひょうたっせい む はたら ・児童発達支援センター等の未設置地域について、目標達成に向けた働きかけ
C	おこな ちいき かいだいなど はあく おこな ひつよう を行うとともに、地域における課題等を把握する必要がある。

れいわ ねん ど む かいぜん ほうこうせい ねん ど しさくすいしんしんぎかい いけん
○令和5年度に向けた改善の方向性（R4年度施策推進審議会での意見）

- 障がい児支援の充実を図るために、各事業を継続的に実施する。
- 児童発達支援センター等の未設置地域について、目標達成に向けた働きかけを行うとともに、地域における課題等の把握を行っていく。

ひょうかくぶん てきせい てきせい おく
※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

ひょうか かいぜん
【評価・改善】

ねん ど じっせき ねん ど とりくみじょうきょう ふ
■ R4年度の実績・R5年度の取組状況を踏まえて

かだい こんご たいおう
○課題と今後の対応

- ・ 障がいのある子どもが、どの地域においても等しく一定の支援が受けられるよう、地域支援体制の構築を図っており、国の基本的な指針に基づき、各圏域に1か所以上、児童発達支援センター（施設基準を満たさずに同センターを設置できない場合には、市町村中核子ども発達支援センター）及び保育所等訪問支援事業所の設置をすることを目標としている。
- ・ 地域支援を行う職員の育成を図るため、
 - 道立施設の専門職員を市町村へ派遣し、専門的知識や技術を提供する事業
 - 教育等の関係機関との連携のもと、実践的な支援技術の向上を図る研修
 - 子どもの発達支援に関わる職員の資質向上を図る研修
 - 身近な地域で専門的な療育を受けることが難しい難聴児等について、聾学校の教諭や道立施設の言語聴覚士を派遣する事業を実施する。
- ・ 発達障がいのある子を育てた経験を基に相談相手となる親（ペアレントメンター）の養成・派遣を行う。

ひょうか
○評価

ひょうかくぶん 評価区分 (※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい児支援の充実を図るために、各事業を継続的に実施する。 ・ 児童発達支援センター等の未設置地域について、目標達成に向けた働きかけを行うとともに、地域における課題等の把握を行っていく。
C	

じきけいかく む いけん ほうこうせい
○次期計画に向けての意見や方向性

- ・ 障がい児支援の充実を図るために、各事業を継続的に実施する。
- ・ 児童発達支援センター等の未設置地域について、目標達成に向けた働きかけを行うとともに、地域における課題等の把握を行っていく。

ひょうかくぶん てきせい てきせい おく
※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

ひょうか かいぜん
【評価・改善】

ねん ど じっせき ふ だい きけいかく せい か どう
■ R5年度の実績踏まえ、第6期計画の成果等

ねんかん とりくみじょうきょう もくひょうたっせいじょうきょう
○3年間の取組状況と目標達成状況

ひょうか ○評価	
ひょうかくぶん 評価区分 (※)	

ひょうか くぶん てきせい てきせい おく
※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

第6期北海道障がい福祉計画推進管理票

<p>【推進項目】</p> <p>7 発達障がいのある人や医療的ケアの必要な在宅の障がいがある人等への支援</p>	<p>【担当係】</p> <p>発達支援係・子ども家庭支援課 障がい児支援係</p>
---	--

【目的】

発達障がいのある人や医療的ケアの必要な在宅の障がいのある人等が身近な地域において必要な支援を得られるよう、関係機関が連携を図り、地域の支援体制の充実を図ります。

- 【推進施策】
- ① 発達障がいのある人への支援の充実
 - ② 医療を必要とする障がい児者等への支援
 - ③ 難病等である人への支援

- 【取組内容】
1. 発達支援推進協議会の開催
 2. 発達障害者支援（地域）センターによる地域の相談支援体制づくりの推進
 3. 発達障がいに係る啓発事業の実施
 4. 市町村における医療的ケア児等支援に係る協議の場の設置促進
 5. 医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施

【関連する成果目標】

項目	目標値	実績（進捗率）		
		R3	R4	R5
主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所	21 か所	6 か所	6 か所	
主に重症心身障がい児を受け入れる放課後等デイサービス事業所	21 か所	6 か所	6 か所	
医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場				
道	1 か所	1 か所	1 か所	
圏域	21 か所	20 か所	20 か所	
市町村	82 か所	44 か所	60 か所	
医療的ケア児等コーディネーター（市町村）	82 か所	28 か所	56 か所	

【工程表】

取組番号	R3	R4	R5
1	発達支援推進協議会の開催	発達支援推進協議会の開催	発達支援推進協議会の開催
2	発達障害者支援（地域）センターによる支援	発達障害者支援（地域）センターによる支援	発達障害者支援（地域）センターによる支援

	しちょうそんとう たいおうこんなん - 市町村等では対応困難な 相談に対する対応 しちょうそん じっし じぎょう - 市町村が実施する事業に たい きょうりよく じよげん など 対する協力・助言等	しちょうそんとう たいおうこんなん - 市町村等では対応困難な 相談に対する対応 しちょうそん じっし じぎょう - 市町村が実施する事業に たい きょうりよく じよげん など 対する協力・助言等	しちょうそんとう たいおうこんなん - 市町村等では対応困難な 相談に対する対応 しちょうそん じっし じぎょう - 市町村が実施する事業に たい きょうりよく じよげん など 対する協力・助言等
3	ほんたつしやう かか けいはつじぎやう 発達障がいに係る啓発事業 (セミナー、フォーラム等)や ぱねるてん じっし パネル展の実施	ほんたつしやう かか けいはつじぎやう 発達障がいに係る啓発事業 (セミナー、フォーラム等)や ぱねるてん じっし パネル展の実施	ほんたつしやう かか けいはつじぎやう 発達障がいに係る啓発事業 (セミナー、フォーラム等)や ぱねるてん じっし パネル展の実施
4	いりやうてき じ しちょうそん 医療的ケア児がいる市町村に たい しえん かか きやうぎ ば 対し、支援に係る協議の場 せっち はたら 設置の働きかけ	いりやうてき じ しちょうそん 医療的ケア児がいる市町村に たい しえん かか きやうぎ ば 対し、支援に係る協議の場 せっち はたら 設置の働きかけ	いりやうてき じ しちょうそん 医療的ケア児がいる市町村に たい しえん かか きやうぎ ば 対し、支援に係る協議の場 せっち はたら 設置の働きかけ
5	いりやうてき じとう 医療的ケア児等コーディネー ー養成けんしゅう じっし ター養成研修の実施	いりやうてき じとう 医療的ケア児等コーディネー ー養成けんしゅう じっし ター養成研修の実施	いりやうてき じとう 医療的ケア児等コーディネー ー養成けんしゅう じっし ター養成研修の実施

とりくみじやうきやう
【取組状況】

とりくみ 取組 ばんごう	R3	R4	R5
1	ほんたつしえん すいしんきやう ぎかい かいまい ・発達支援推進協議会の開催 (3回)	ほんたつしえん すいしんきやう ぎかい かいまい ・発達支援推進協議会の開催 (2回)	
2	ほんたつしやうが いしゅしえん ちいき ・発達障害者支援(地域)セ ンターによる支援 (相談1,380件) ※3センターの計 ※本人・家族と関係機関か らのもの	ほんたつしやうが いしゅしえん ちいき ・発達障害者支援(地域)セ ンターによる支援 (相談1,741件) ※3センターの計 ※本人・家族と関係機関か らのもの	
3	りかいそくしん こうえんかい ・理解促進のための講演会の 開催(12月～3月配信) ・パネル展の開催(21か所)	りかいそくしん こうえんかい ・理解促進のための講演会の 開催(12月～3月配信) ・パネル展の開催(16か所)	
4	きやうぎ ば みせっち ・協議の場について、未設置の 市町村に対する働きかけ を実施	きやうぎ ば みせっち ・協議の場について、未設置の 市町村に対する働きかけ を実施	
5	いりやうてき じとう ・医療的ケア児等コーディネ ーターの養成研修につい ては、新型コロナウイルス の影響により未実施	いりやうてき じとう ・医療的ケア児等コーディネ ーターの養成研修の実施 (1月)	

ひやうか かいぜん
【評価・改善】

ねんど じっせき ねんど とりくみじやうきやう ふ
 ■R4年度の実績・R5年度の取組状況を踏まえて

かだい こんご たいおう
 ○課題と今後の対応

・発達障がいは、個々によりその特性が異なり、できるだけ早期に適切な支援を行うこと
 が重要であり、発達障害者支援(地域)センターにおいては、市町村等では対応が困難な問題
 について、本人等からの相談に応じるほか、市町村が行う各種事業に対し、専門的に協力

や助言を行 うなど、地域の相談支援体制づくりを推進する。

- ・ 発達障がい者の特性などに対する道民の理解の促進を図るため、講演会やパネル展を開催する。
- ・ 主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所については、国の基本的な指針に基づき、各圏域に1か所以上設置をすることを目標としているが、設置が進んでいない地域がある。
- ・ 医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場についても、国の基本的な指針に基づき、医療的ケア児が在住する市町村に設置することを目標としているが、設置できていない市町村がある。
- ・ 医療的ケア児支援センターと連携しながら、市町村に対し協議の場を設置するよう働きかけるとともに、医療的ケア児等コーディネーターの養成研修を実施し、コーディネーター未配置市町村に配置する。

○評価

<p>ひょうか ぶん 評価区分 (※)</p>	<p>・ 主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所等の未設置地域については、目標達成に向けた働きかけを行うとともに、地域の課題等を把握する。</p> <p>・ 医療的ケア児支援センターと連携しながら、市町村に対し協議の場を設置するよう働きかけるとともに、医療的ケア児等コーディネーターの養成研修を実施し、コーディネーター未配置市町村に配置する。</p>
<p>C</p>	

○次期計画に向けての意見や方向性

- ・ 発達障がい者や医療的ケアの必要な在宅の障がい者への支援の充実を図るために、各事業を継続する。
- ・ 主に重症心身障がい児を受け入れる児童発達支援事業所等の未設置地域については、目標達成に向けた働きかけを行うとともに、地域の課題等を把握する。
- ・ 医療的ケア児支援センターと連携しながら、市町村に対し協議の場を設置するよう働きかけるとともに、医療的ケア児等コーディネーターの養成研修を実施し、コーディネーター未配置市町村に配置する。

※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

【評価・改善】

■ R5年度の実績踏まえ、第6期計画の成果等

○3年間の取組状況と目標達成状況

<p>ねんかん とりくみじょうきょう もくひょうたっせいじょうきょう</p>	
<p>ひょうか ○評価</p>	
<p>ひょうか ぶん 評価区分 (※)</p>	

※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

だい き ほっかいどうしやう ふく し けいかくすいしんかん り ひやう
第 6 期北海道 障がい福祉計画推進管理票

<p>すいしんこうもく 【推進項目】</p> <p>8 せいしんほけんふくし いりやうしきく じやうじつ 精神保健福祉・医療施策の充実</p>	<p>たんとうかかり 【担当係】</p> <p>せいしんほけんいりやうがかり 精神保健医療係</p>			
<p>もくてき 【目的】</p> <p>せいしんしやう ひと かぞく ちいき いちいん あんしん じぶん く 精神障がいのある人とその家族が、地域の一人として安心して自分らしい暮らしをすること とができるよう、せいしんしやう たいおう ちいきほうかつ こうちく すいしん 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。</p>				
<p>すいしんしきく 【推進施策】</p> <p>ちいきせいかつ ささき たいせい せいび ① 地域生活を支える体制の整備</p> <p>ほけん いりやう すいしん ② 保健・医療の推進</p>				
<p>とりくみないやう 【取組内容】</p> <p>1 かくけんいき せつちするせいしんしやう じやちいきせいかつしえん せいしんかびやういん ちやうき 各圏域に設置する精神障がい者地域生活支援センターにおいて精神科病院における長期 入院患者の退院促進及び退院後の患者の地域生活定着に向けた支援を行う。</p> <p>2 せいしんしやう じやちいきせいかつ かかわ じゅうそうてき しえん おこな せいしんほけん いりやう ふくし 精神障がい者の地域生活に係る重層的な支援を行うことを目指し、保健、医療、福祉 関係者による協議の場を各市町村に設置するため、広域調整等の支援を行う。</p> <p>3 ひきこもり当事者、こうじのうまのうしやう せいしんしやう せいしんしやう せいしんしやう ひきこもり当事者、高次脳機能障がい者及び依存症患者等への支援や自殺対策を含む 精神保健全般に係る啓発については、だい き ほっかいどうしやう 障がい福祉計画のもとで実施してきた 施策を引き継ぎ継続して進める。</p>				
<p>かんれん せいにかもくひやう 【関連する成果目標】</p>				
<p>こうもく 項目</p>	<p>もくひやうち 目標値</p>	<p>じっせき しんちやくりつ 実績（進捗率）</p>		
<p>にやういんご かげつじてん たいいんりつ 入院後3ヶ月時点の退院率</p>	<p>69%</p>	<p>くにやうさ 国調査に より公表 時期未定</p>	<p>くにやうさ 国調査に より公表 時期未定</p>	<p>R5</p>
<p>にやういんご かげつじてん たいいんりつ 入院後6ヶ月時点の退院率</p>	<p>86%</p>	<p>くにやうさ 国調査に より公表 時期未定</p>	<p>くにやうさ 国調査に より公表 時期未定</p>	
<p>にやういんご ねんじてん たいいんりつ 入院後1年時点の退院率</p>	<p>92%</p>	<p>くにやうさ 国調査に より公表 時期未定</p>	<p>くにやうさ 国調査に より公表 時期未定</p>	
<p>せいしんびやうしやう たいいんご ねんい 精神病床から退院後の1年以内 の地域における平均生活日数 (地域平均生活日数)</p>	<p>316日以上 (現状維持以上)</p>	<p>くにやうさ 国調査に より公表 時期未定</p>	<p>くにやうさ 国調査に より公表 時期未定</p>	
<p>せいしんびやうしやう さいいじやう にやういん ねん 精神病床における65歳以上の入院1年 以上の長期入院患者数</p>	<p>6,430人以下 (現状以下)</p>	<p>6,695人</p>	<p>6,786人</p>	
<p>せいしんびやうしやう さいいみまん にやういん ねん 精神病床における65歳未満の入院1年 以上の長期入院患者数</p>	<p>3,140人以下 (現状以下)</p>	<p>2,962人</p>	<p>2,848人</p>	

きょうぎば 協議の場 (市町村)	けんいき 圏域 21 か所 しちょうそん 市町村 179 か所	21 か所 111 か所	21 か所 111 か所
------------------	------------------------------------	-----------------	-----------------

こうていひょう
【工程表】

とりにくみ 取組 ばんごう 番号	R3	R4	R5
1	たいいんおよ ちいきでいちやく そくしん 退院及び地域定着の促進に む したえん じっし 向けた支援の実施	たいいんおよ ちいきでいちやく そくしん 退院及び地域定着の促進に む したえん じっし 向けた支援の実施	たいいんおよ ちいきでいちやく そくしん 退院及び地域定着の促進に む したえん じっし 向けた支援の実施
2	ぜんしちょうそん きょうぎ ばせつち 全市町村に協議の場設置	ぜんしちょうそん きょうぎ ばせつち 全市町村に協議の場設置	ぜんしちょうそん きょうぎ ばせつち 全市町村に協議の場設置
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりに関する相談 ぎょうむおよ かんけいきかん れんけい 業務及び関係機関との連携 たいせい こうちく 体制の構築 ・高次脳機能障がいのある人 こうじのうきのうしやう ひと に対する支援体制の充実 たい したえんたいせい じゆうじつ ・保健、医療、福祉等の ほけん いりやう ふくし とう 関係機関及び団体と連携し、 かんけいきかん およ だんたい れんけい 「北海道自殺対策行動計画」 ほっかいどう じさつ たいさく こうどう けいかく に基づく施策を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりに関する相談 ぎょうむおよ かんけいきかん れんけい 業務及び関係機関との連携 たいせい こうちく 体制の構築 ・高次脳機能障がいのある人 こうじのうきのうしやう ひと に対する支援体制の充実 たい したえんたいせい じゆうじつ ・保健、医療、福祉等の ほけん いりやう ふくし とう 関係機関及び団体と連携し、 かんけいきかん およ だんたい れんけい 「北海道自殺対策行動計画」 ほっかいどう じさつ たいさく こうどう けいかく に基づく施策を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりに関する相談 ぎょうむおよ かんけいきかん れんけい 業務及び関係機関との連携 たいせい こうちく 体制の構築 ・高次脳機能障がいのある人 こうじのうきのうしやう ひと に対する支援体制の充実 たい したえんたいせい じゆうじつ ・保健、医療、福祉等の関係 ほけん いりやう ふくし とう かんけい 機関及び団体と連携し、 きかん およ だんたい れんけい 「北海道自殺対策行動計画」 ほっかいどう じさつ たいさく こうどう けいかく に基づく施策を推進。

とりにくみじょうきょう
【取組状況】

とりにくみ 取組 ばんごう 番号	R3	R4	R5
1	せいしんしょう しゃちいきせいいかつ 精神障がい者地域生活 したえん じやう 支援センターを21障がい ふくしけんいき せつち 福祉圏域ごとに設置し、 ちいきいこう ちいきでいちやく したえん 地域移行・地域定着支援を じっし 実施。 きょうぎ ばせつち ・協議の場の設置 かしよ かい (21箇所46回) ・ピアサポーターの育成・ かつよう 活用 とうろくすう めい (登録数101名) ・精神科病院への支援 せいしんかびやういん したえん ・居住先の確保に関する きよじゆうさき かくほ かんする ちいき ふうきゆうけいはつ れんけい 地域での普及啓発・連携 かつどうとう 活動等	せいしんしょう しゃちいきせいいかつ 精神障がい者地域生活 したえん じやう 支援センターを21障がい ふくしけんいき せつち 福祉圏域ごとに設置し、 ちいきいこう ちいきでいちやく したえん 地域移行・地域定着支援を じっし 実施。 きょうぎ ばせつち ・協議の場の設置 かしよ かい (21箇所46回) ・ピアサポーターの育成・ かつよう 活用 とうろくすう めい (登録数101名) ・精神科病院への支援 せいしんかびやういん したえん ・居住先の確保に関する きよじゆうさき かくほ かんする ちいき ふうきゆうけいはつ れんけい 地域での普及啓発・連携 かつどうとう 活動等	
2	くに ちやうさ かつよう かくし 国の調査を活用した、各市	くに ちやうさ かつよう かくし 国の調査を活用した、各市	

	<p>町村の協議の場設置状況の把握及び課題分析</p> <p>・北海道ひきこもり成年相談センターを設置し、各地域において相談会・研修会を15回実施。 (13箇所)</p> <p>・保健所における相談支援や地域生活を支援するため、就労、在宅生活等の利用支援を実施。</p> <p>・北海道自殺対策連絡会議(1回)及び自殺対策地域連絡会議の開催。</p>	<p>町村の協議の場設置状況の把握及び課題分析</p> <p>・北海道ひきこもり成年相談センターを設置し、各地域において相談会・研修会を12回実施。 (12箇所)</p> <p>・保健所における相談支援や地域生活を支援するため、就労、在宅生活等の利用支援を実施。</p> <p>・北海道自殺対策連絡会議(3回)及び自殺対策地域連絡会議の開催。</p>	
3			

【評価・改善】

■ R3年度の実績・R4年度の取組状況を踏まえて

○課題と今後の対応

・精神障がい者地域生活支援センターへの相談件数は増加傾向にあるが、入院患者の退院を進めた結果、現状、長期入院しているのは重度の患者が多くなっており、地域移行した人数の増加率は減少傾向にある。引き続き、精神障がい者地域生活支援センターの活動を継続的にを行い、長期入院患者が地域移行できるように進めていく。また、一時的に退院をしても再入院になる方もいることから、地域で住みやすい環境を整備できるよう、地域住民への普及啓発活動等を行い、地域定着支援についても継続していく。

・各市町村の協議の場設置に向けた支援については、未設置市町村の課題分析を行い、既に設置済みの市町村の好事例などを情報提供していく。

・ひきこもり、高次脳機能障がい、依存症対策及び自殺対策の支援については、引き続き取組を継続していく。

○評価 (R4年度施策推進審議会での意見)

より効果的な支援を実施するため、関係機関との連携を密にし、成果目標達成に向けて、事業を継続する必要がある。

C

○令和5年度に向けた改善の方向性 (R4年度施策推進審議会での意見)

・各市町村で協議の場を設置できるよう、引き続き精神障がい者地域生活支援センターの圏域会議等を活用し、整備状況や好事例の情報提供を行い、市町村への支援を行う。

また、その他の支援についても引き続き、関係機関等と連携し、地域のサポート体制づくりを行う。

※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

ひょうか かいぜん
【評価・改善】

ねん ど じっせき ねん ど とりくみじょうきょう ふ
■ R4年度の実績・R5年度の取組状況を踏まえて

かだい こんご たいおう
○課題と今後の対応

・精神障がい者地域生活支援センターへの相談件数は増加傾向にあるが、入院患者の退院を進めた結果、現状、長期入院しているのは重度の患者が多くなっており、地域移行した人数の増加率は減少傾向にある。引き続き、精神障がい者地域生活支援センターの活動を継続的にを行い、長期入院患者が地域移行できるように進めていく。また、一時的に退院をしても再入院になる方もいることから、地域で住みやすい環境を整備できるよう、地域住民への普及啓発活動を行い、地域定着支援についても継続していく。

・各市町村の協議の場設置に向けた支援については、未設置市町村の課題分析を行い、既に設置済の市町村の好事例などを情報提供していく。

・ひきこもり、高次脳機能障がい、依存症対策及び自殺対策の支援については、引き続き取組を継続していく。

ひょうか
○評価

ひょうかくぶん 評価区分 (※)	より効果的な支援を実施するため、関係機関との連携を密にし、成果目標達成に向けて、事業を継続する必要がある。
------------------------	---

C

じきけいかく む いけん ほうこうせい
○次期計画に向けての意見や方向性

・各市町村で協議の場を設置できるよう、引き続き精神障がい者地域生活支援センターの圏域会議等を活用し、整備状況や好事例の情報提供を行い、市町村への支援を行う。

また、その他の支援についても引き続き、関係機関等と連携し、地域のサポート体制づくりを行う。

ひょうかくぶん てきせい てきせい おく
※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

ひょうか かいぜん
【評価・改善】

ねん ど じっせき ふ だい きけいかく せい かとう
■ R5年度の実績踏まえ、第6期計画の成果等

ねんかん とりくみじょうきょう もくひょうたっせいじょうきょう
○3年間の取組状況と目標達成状況

ひょうか
○評価

ひょうかくぶん 評価区分 (※)	
------------------------	--

ひょうか くぶん てきせい てきせい おく
※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

【推進項目】 すいしんこうもく 9 就労支援施策の充実・強化		【担当係】 たんとうかかり しゃかいさんかかかり 社会参加係		
【目的】 もくてき 障がいがあっても、いきいきと働くことができるよう、社会全体で応援する体制づくりを進めながら、就労機会の拡大や定着支援、さらに工賃水準の向上に向けた取組を推進します。				
【推進施策】 すいしんしきく ①道民、企業、行政等が一体となった応援体制づくり ②一般就労の推進 ③多様な就労の機会の確保 ④福祉的就労の底上げ				
【取組内容】 とりくみないよう 1. 働く障がい者に対する社会全体での応援体制づくりのための「障がい者就労支援企業認証制度」及び「障がい者就労支援の輪を広げる取組～道民一人1アクション」の推進 2. 障がい者就労施設等の受注機会増大のための優先調達の推進及び市町村への働きかけ 3. 関係機関のネットワーク充実のための北海道障害者雇用支援合同会議の開催 4. 就労支援サービスの質の向上のための自己評価制度の導入 5. 農福連携の取組など地域における新たな業態、業種の開拓・確保 6. 工賃向上のための指定法人制度の推進				
【関連する成果目標】 かんれん せいかもくひよう				
項目	目標値	実績（進捗率）		
		R3	R4	R5
年間一般就労者数	1,414人	1,043人	1,069人	
一般就労移行者数（就労移行支援事業）	840人	591人	588人	
一般就労移行者数（就労継続支援A型）	229人	185人	196人	
一般就労移行者数（就労継続支援B型）	323人	267人	285人	
就労定着支援事業の利用者数	70%	75.6%	82.0%	
職場定着率8割以上の事業所の割合	70%	66.7%	66.2%	
障害者就業・生活支援センターの整備	12カ所	11カ所	12カ所	
平均工賃月額	30,610円	19,523円	19,932円	
工賃向上計画を策定する事業所の	100%	80.3%	90%	

わりあい割合			
きぎょうにんしやうせいどとうろくきぎやうすう 企業認証制度登録企業数	213社	180社	210社
ゆうせんちやうたつほうしん さくてい しちやうそんすう 優先調達方針を策定する市町村数	179市町村	154市町村	153市町村

こうていひやう
【工程表】

とりくみ 取組 ばんごう 番号	R3	R4	R5
1	イベント等での「企業 認証制度」及び「アクション」のPR	イベント等での「企業 認証制度」及び「アクション」のPR	イベント等での「企業認証 制度」及び「アクション」の PR
2	道庁各部局への障害者 就労施設等からの物品等 の調達の働きかけ及び 市町村への調達方針策定 への働きかけ	道庁各部局への障害者 就労施設等からの物品等 の調達の働きかけ及び 市町村への調達方針策定 への働きかけ	道庁各部局への障害者 就労施設等からの物品等 の調達の働きかけ及び 市町村への調達方針策定へ の働きかけ
3	北海道障害者雇用支援 ごうどうかいぎかいさい 合同会議開催による関係 施策の調整	北海道障害者雇用支援 ごうどうかいぎかいさい 合同会議開催による関係 施策の調整	北海道障害者雇用支援合同 かいぎかいさい 会議開催による関係施策の 調整
4	自己評価制度の実施による 就労支援サービスの改善 及び実施結果を活用した 地域の支援ネットワーク 強化	自己評価制度の実施による 就労支援サービスの改善 及び実施結果を活用した 地域の支援ネットワーク 強化	自己評価制度の実施による 就労支援サービスの改善及 び実施結果を活用した地域 の支援ネットワーク強化
5	農業等の就労事例の周知 及び取組の促進	農業等の就労事例の周知 及び取組の促進	農業等の就労事例の周知 及び取組の促進
6	指定法人による授産事業所 の収益力向上及び販路 拡大支援	指定法人による授産事業所 の収益力向上及び販路 拡大支援	指定法人による授産事業所 の収益力向上及び販路 拡大支援

とりくみじやうきやう
【取組状況】

とりくみ 取組 ばんごう 番号	R3	R4	R5
1	パネル展やブックフェア等 での「企業認証制度」(180 社)及び「アクション」(569 社)のPR	パネル展やブックフェア等 での「企業認証制度」(210 社)及び「アクション」(574 社)のPR	
2	道庁各部局への調達可能 物品等の周知及び市町村へ	道庁各部局への調達可能 物品等の周知及び市町村へ	

	の調達方針策定の働きかけ	の調達方針策定の働きかけ	
3	一般就労を推進するための施策の検討	一般就労を推進するための施策の検討	
4	利用者の利便性向上のための自己評価結果の開示促進	利用者の利便性向上のための自己評価結果の開示促進	
5	ノウフクマルシェやコロナ禍に対応したオンラインマルシェの開催、農福・水福連携マッチング事業の実施、成果報告会の開催 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止	ノウフクマルシェやコロナ禍に対応したオンラインマルシェの開催、農福・水福連携マッチング事業の実施、成果報告会の開催 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止	
6	複数事業所での共同商品開発支援や大型商業施設での販売会の拡大(21回) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止	複数事業所での共同商品開発支援や大型商業施設での販売会の拡大(25回)	

【評価・改善】

■ R3年度の実績・R4年度の取組状況を踏まえて

○課題と今後の対応

- 障がい者の新たな就労の場の創出のため、農福連携では生産物の販路拡大や売上向上に向けた取組、地域の経済社会を支える農業、福祉、商工等の各機関の連携による一層の充実に取り組んでいく。
- 企業認証制度については、R3年度から働き方改革推進企業認定制度の加点対象となったことで申請増となったが、有効期限満了により登録数は減少したため、更なる普及啓発が必要であり、業界団体への働きかけに取り組んでいく。

○評価 (R4年度施策推進審議会での意見)

- 評価区分 (※)
- 農福・水福連携などによる就労の場の創出などに一層取り組む必要がある。
 - 企業認証制度の認証企業数の拡大などに向けた検討が必要である。

C

○令和5年度に向けた改善の方向性 (R4年度施策推進審議会での意見)

- 農福・水福連携などの実施拡大に向けた施策を検討する。
- 企業認証制度の認証企業数の拡大などに向け検討する。

※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

【評価・改善】

■ R4年度の実績・R5年度の取組状況を踏まえて

○課題と今後の対応

- ・工賃向上計画を策定する事業所の割合が増え、平均工賃月額も全国平均(16,507円)を超え、19,523円となっているものの、就労継続支援A型事業の平均賃金月額の全国平均(81,645円)より3,283円低い78,362円となっており、農業や企業等と連携・協働し、障がいのある人の意欲や特性に応じた、就労機会の拡大や工賃(賃金)水準の向上、職場定着を促進する。
- ・企業認証制度については、積極的な制度に取り組んだ結果、企業の新規登録数が増加しているが、認証の条件である法定雇用率が令和6年度から段階的に抱き上げられることから、引き続き、制度の周知に取り組んでいく。

○評価

評価区分 (※)	○ 平均工賃・賃金月額が増加しているが、目標額には達していないこともあり、さらなる働きかけが必要である。
B	○ 障がい者の法定雇用率を超えて企業認証に取り組んでいる企業が増加したものの、雇用率の改正を踏まえ、さらなる制度の周知と登録への働きかけが必要である。

○次期計画に向けての意見や方向性

- ・さらなる就労機会の拡大や工賃・賃金向上、職場定着の取組を促進する。
- ・障がい者の法定雇用率の改正の周知と企業認証登録への働きかけを進める。
- ・農福連携の取組をはじめ、就労の場の創出に向け、福祉と農業者、企業等との連携が必要である。

※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

【評価・改善】

■ R5年度の実績踏まえ、第6期計画の成果等

○3年間の取組状況と目標達成状況

○評価	
評価区分 (※)	

※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

第 6 期北海道 障がい福祉計画推進管理票

<p>【推進項目】</p> <p>10 多様な人材の確保・養成及びサービスの質の向上</p>	<p>【担当係】</p> <p>地域支援係・事業指導係</p>
--	---------------------------------

【目的】

サービスの利用相談や計画策定を担う相談支援専門員やサービス管理責任者等の養成を行うとともにサービスの提供に直接必要な多様な人材の確保に努めます。

また、適切で良質なサービスが提供されるよう、研修などを通じ障害福祉サービス等及び通所支援等のサービスの質の向上を図ります。

- 【推進施策】
- ① 人材の養成・確保
 - ② サービスの質の向上

- 【取組内容】
- 1 サービス等利用計画を作成する相談支援専門員、サービス提供の中核を担うサービス管理責任者や児童発達支援管理責任者の養成や、強度行動障がいなどの障がい特性に応じた適切な支援ができる者の養成
 - 2 サービス管理責任者や相談支援従事者等の資質の向上を図るため、身近な地域でのフォローアップ研修の実施
 - 3 北海道自立支援協議会を活用した研修体制や内容等の検討
 - 4 利用者が適切にサービスを選択できるよう障害福祉サービス事業者等の指定情報の公表
 - 5 サービス利用に関する苦情解決の仕組みや福祉サービスの第三者評価制度の積極的な活用（地域福祉課）

【関連する成果目標】

項目	目標値	実績（進捗率）		
		R3	R4	R5
	目標値の設定なし			

【工程表】

取組番号	R3	R4	R5
1	相談支援専門員、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者等の必要数の養成	相談支援専門員、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者等の必要数の養成	相談支援専門員、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者等の必要数の養成
2	地域づくりコーディネーターを活用したフォローアップ研修の実施	地域づくりコーディネーターを活用したフォローアップ研修の実施	地域づくりコーディネーターを活用したフォローアップ研修の実施
3	北海道自立支援協議会を	北海道自立支援協議会を	北海道自立支援協議会を

	活用した研修体制や内容等の検討	活用した研修体制や内容等の検討	活用した研修体制や内容等の検討
4	障害福祉サービス事業者等の指定情報の公表	障害福祉サービス事業者等の指定情報の公表	障害福祉サービス事業者等の指定情報の公表
5	国の制度を活用した苦情解決制度・評価制度の周知	国の制度を活用した苦情解決制度・評価制度の周知	国の制度を活用した苦情解決制度・評価制度の周知

とり組みじょうきょう
【取組状況】

とり組み取組番号	R3	R4	R5
1	相談支援専門員、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者等養成研修の実施	相談支援専門員、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者等養成研修の実施	
2	フォローアップ研修の実施	フォローアップ研修の実施	
3	北海道自立支援協議会人材育成部会での研修体制や内容等の検討	北海道自立支援協議会人材育成部会での研修体制や内容等の検討	
4	指定障害福祉サービス事業所・指定障害児通所支援事業所・入所施設一覧の公表	指定障害福祉サービス事業所・指定障害児通所支援事業所・入所施設一覧の公表	
5	国の制度を活用した苦情解決制度・評価制度の周知	国の制度を活用した苦情解決制度・評価制度の周知	

ひょうか かいぜん
【評価・改善】

■ R3年度の実績・R4年度の取組状況を踏まえて

○課題と今後の対応	<p>安定したサービスが提供されるためには、相談支援専門員やサービス管理責任者等必要な人材を養成する研修の定員を確保する必要があるため、引き続き指定研修事業者への定員増の協力要請等を行う。</p> <p>障害福祉サービスの質の向上のため、引き続き各振興局において障害福祉サービス事業者等の指定にあたり指導を行うとともに、サービス利用に関する苦情解決制度や評価制度が適正に活用されるよう周知を行う。</p>
-----------	--

○評価 (R4年度施策推進審議会での意見)

評価区分 (※)	安定したサービスが提供されるためには、相談支援専門員やサービス管理責任者等の養成及び障害福祉サービスの質の向上が重要なため、人材の養成やサービスの質の向上に向け取り組む必要がある。
B	

れいわ ねんど む かいぜん ほうこうせい ねんどしきくすいしんしんぎかい いけん
○令和5年度に向けた改善の方向性（R4年度施策推進審議会での意見）
 ・受講希望者のニーズを踏まえた研修定員を確保するよう、指定研修事業者への定員増の協力要請や新たな研修事業者の指定等を検討する。

ひょうかくぶん てきせい てきせい おく
※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

ひょうか かいぜん
【評価・改善】

ねんど じっせき ねんど とりくみじょうきょう ふ
■R4年度の実績・R5年度の取組状況を踏まえて

かだい こんご たいおう
○課題と今後の対応

- ・安定したサービスが提供されるためには、相談支援専門員やサービス管理責任者等必要な人材を養成する研修の定員を確保する必要があるため、新たな指定研修事業者の指定や、指定研修事業者への定員増の協力要請等を行う。
- ・意思決定支援の質の向上のため、相談支援専門員及びサービス管理責任者等を養成する研修に意思決定支援の推進について盛り込むことを検討する。
- ・障害福祉サービスの質の向上のため、引き続き各振興局において障害福祉サービス事業者等に対する集団指導や実地指導を行うとともに、サービス利用に関する苦情解決制度や評価制度が適正に活用されるよう周知を行う。
- ・障害福祉サービス事業所等での意思決定支援が適切に進められるよう、集団指導や実施指導において、国ガイドラインの周知や支援体制の整備等について助言・指導を行う。

ひょうか
○評価

ひょうかくぶん 評価区分 (※)	あんてい サービスが提供されるためには、相談支援専門員やサービス管理責任者等の養成及び障害福祉サービスの質の向上が重要なので、人材の養成やサービスの質の向上に取り組む必要がある。
B	

じきけいかく む いけん ほうこうせい
○次期計画に向けての意見や方向性

- ・福祉関係専門職員や保健医療関係専門職員等の養成・確保を図るため、学生等に対して修学資金の貸付制度を周知し活用するなど、人材の確保に努める。
- ・受講希望者のニーズを踏まえた研修定員を確保するよう、引き続き、指定研修事業者への定員増の協力要請等を検討するとともに、相談支援専門員及びサービス管理責任者等を養成する研修に意思決定支援の推進について盛り込むことを検討する。

ひょうかくぶん てきせい てきせい おく
※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

ひょうか かいぜん
【評価・改善】

ねんど じっせき ふ だい きけいかく せい かつどう
■R5年度の実績踏まえ、第6期計画の成果等

ねんかん とりくみじょうきょう もくひょうたっせいじょうきょう
○3年間の取組状況と目標達成状況

ひょうか ○評価	
ひょうかくぶん 評価区分 (※)	

ひょうか ぶん てきせい てきせい おく
※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

第6期北海道障がい福祉計画推進管理票

【推進項目】 すいしんこうもく 1 1 安全確保に備えた地域づくりの推進	【担当係】 たんとうかかり しゅかいきんかがり 社会参加係
---	---

【目的】
 しちやうそん かんけいだんたい れんけい ほか さいがい かんせんしょうはっせい じ にちじやうてき しやう
 市町村や関係団体と連携を図り、災害や感染症発生時はもとより日常的に障がいのある
 なたがた あんぜんかくほ すいしん しやう とくせい はいりよ しえん おこな ちいきじゆうみん
 方々の安全確保を推進し、その障がい特性に配慮した支援が行えるよう、地域住民などとの
 きやうせい しえんたいせい すす
 共生による支援体制づくりを進めます。

【推進施策】
 すいしんしきく
 ① 安全確保に備えた地域づくりの推進

【取組内容】
 とりくみないやう
 1 災害時等における障がい者等の支援策について、必要に応じて各種計画や手引き等にお
 ける情報を更新し、市町村へ情報提供する。
 2 社会福祉施設等における非常災害対策計画の策定推進
 3 市町村における福祉避難所の確保促進（総務課）

【関連する成果目標】
 かんれん せいかもくひやう

項目	目標値	実績（進捗率）		
		R3	R4	R5
目標値の設定なし				

【工程表】
 こうていひやう

取組 ばんごう 番号	R3	R4	R5
1	市町村への情報提供	市町村への情報提供	市町村への情報提供
2	社会福祉施設等非常災害対策計画の集団指導等を活用した策定推進	社会福祉施設等非常災害対策計画の集団指導等を活用した策定推進	社会福祉施設等非常災害対策計画の集団指導等を活用した策定推進
3	福祉避難所に係る調査を実施し、市町村の課題を把握の上、必要な助言等を行う	福祉避難所に係る調査を実施し、市町村の課題を把握の上、必要な助言等を行う	福祉避難所に係る調査を実施し、市町村の課題を把握の上、必要な助言等を行う

【取組状況】
 とりくみじやうきやう

取組 ばんごう 番号	R3	R4	R5
1	北海道聴覚障がい者情報センターが作成した	「障がいのある方への配慮と情報保障のための	

	<p>災害時における聴覚障がい者への情報支援に関するマニュアルなどを各市町村へ周知。</p> <p>・新型コロナウイルスワクチン集団接種時の、障がい者への情報保障の対応例を各市町村へ周知。</p>	<p>「指針」を各市町村へ改めて周知。</p>	
2	<p>・集団指導等を活用した策定推進</p>	<p>・集団指導等を活用した策定推進</p>	
3	<p>・福祉避難所等に係る調査を実施。</p> <p>・市町村と福祉避難所等に係る意見交換を実施。</p>	<p>・福祉避難所に係る調査を実施し、課題を把握。</p> <p>・市町村防災担当者等に対し、道内福祉避難所の確保状況を説明し、複数確保等に係る働きかけを実施。</p>	

【評価・改善】

■ R3年度の実績・R4年度の取組状況を踏まえて

○課題と今後の対応

・災害対策に係る支援については、全庁的に取り組んでいく必要がある。

○評価 (R4年度施策推進審議会での意見)

評価区分 (※) ・災害や感染症等が発生した際に障がい者への必要な配慮について、引き続き、見直しや情報提供を進めていく必要がある。

B

○令和5年度に向けた改善の方向性 (R4年度施策推進審議会での意見)

・災害や感染症が発生した際に必要な、情報伝達手段や避難所での情報提供等について、「障がいのある方への配慮と情報保障のための指針」等を活用し、障がい特性を踏まえた適切な配慮を行うよう周知していく。

※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている

【評価・改善】

■ R4年度の実績・R5年度の取組状況を踏まえて

○課題と今後の対応

・災害対策に係る支援については、全庁的に取り組んでいく必要がある。

○評価

ひょうかくぶん 評価区分 (※)	・災害や感染症等が発生した際に障がい者への必要な配慮について、引き続き、見直しや情報提供を進めていく必要がある。
B	
○次期計画に向けての意見や方向性 ・災害や感染症が発生した際に必要な、情報伝達手段や避難所での情報提供等について、「障がいのある方への配慮と情報保障のための指針」等を活用し、障がい特性を踏まえた適切な配慮を行うよう周知していく。	
※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている	
【評価・改善】 ■R5年度の実績踏まえ、第6期計画の成果等	
○3年間の取組状況と目標達成状況	
○評価	
ひょうかくぶん 評価区分 (※)	
※評価区分について A：適正、B：おおむね適正、C：遅れている	

第6期北海道障がい福祉計画成果目標に対する進捗状況

項目	内容	R5目標値	R3年末実績	R4年末実績	進捗率
1 福祉施設の入所者の地域生活への移行目標	地域生活移行者数	234人	59人	79人	33.8%
	施設入所者の減少見込数	415人	120人	125人	30.1%
2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る目標	入院後3か月時点退院率	69%	国調査により公表時期未定	国調査により公表時期未定	-
	入院後6か月時点退院率	86%	国調査により公表時期未定	国調査により公表時期未定	-
	入院後1年時点退院率	92%	国調査により公表時期未定	国調査により公表時期未定	-
	精神病床から退院後の1年以内の地域における平均生活日数(地域平均生活日数)	316日以上	国調査により公表時期未定	国調査により公表時期未定	-
	精神病床における65歳以上及び65歳未満の入院1年以上の長期入院患者数	65歳以上 6430人	6695人	6786人	94.8%
		65歳未満 3140人	2962人	2848人	110.3%
	保健・医療、福祉関係者による協議の場の設置	圏域 21か所	21か所	21か所	100.0%
	市町村 179か所	111か所	111か所	62.0%	
3 地域生活支援拠点の整備目標	地域生活支援拠点の整備	21か所	35か所	38か所	181.0%
4 就労支援に関する目標	(1)福祉施設から一般就労への移行目標				
	年間一般就労者数	1414人	1043人	1069人	75.6%
	(2)各事業の一般就労移行者数				
	就労移行支援事業	840人	591人	588人	70.0%
就労継続支援A型事業	229人	185人	196人	85.6%	
就労継続支援B型事業	323人	267人	285人	88.2%	

項目	内容	R5目標値	R3年末実績	R4年末実績	進捗率
4 就労支援に関する目標 (前ページからの続き)	(3) 就労定着支援事業による職場定着率				
	就労定着支援事業の利用者数	70%	75.6%	82.9%	117.1%
	職場定着率8割以上の事業所の割合	70%	66.7%	66.2%	94.6%
	(4) 障害者就業・生活支援センターの整備目標				
	障害者就業・生活支援センターの整備	12か所	11か所	12か所	100.0%
	(5) 福祉的就労に関する目標				
	平均工賃月額	30,610円	19,523円	19,932円	65.1%
	工賃向上計画を策定する対象事業所の割合	100%	80.3%	90.0%	90.0%
	障害者就業支援企業認証制度登録企業数	213社	180社	210社	98.6%
	優先調達方針を策定する市町村数	179市町村	154市町村	153市町村	85.5%
	(5) その他の就労関連の目標				
	障がい者に対する職業訓練の受講者数	171人	60人	69人	40.4%
	福祉施設から公共職業安定所への誘導者数	4135人	3825人	3510人	84.9%
	福祉施設から障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	264人	141人	157人	59.5%
	公共職業安定所における福祉施設利用者の支援者数	936人	787人	813人	86.9%

項目	内容	R5目標値	R3年末実績	R4年末実績	進捗率
5 障がい児支援の提供体制の整備目標	児童発達支援センター又は市町村中核子ども発達支援センターの設置数	21か所	12か所	12か所	57.1%
	保育所等訪問支援事業所数	21か所	16か所	16か所	76.2%
	主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数	21か所	6か所	6か所	28.6%
	主に重症心身障がい児を支援する放課後デイサービス事業所数	21か所	6か所	6か所	28.6%
6 医療的ケア児等支援に関する目標	【医療的ケア児等支援のための関係機関の協議の場の設置】				
	道	1か所	1か所	1か所	100.0%
	圏域	21か所	20か所	20か所	95.2%
	市町村	82か所	44か所	67か所	81.7%
	【医療的ケア児等コーディネーターの配置】				
市町村	82か所	28か所	56か所	68.3%	

第6期北海道障がい福祉計画 必要なサービス量の状況

1 居住系サービスの必要見込量
【居住系サービスの必要見込量】

(1) サービス見込量 (単位:人)

区 分	みこみ 見込(R3)	じっせき 実績(R3)	じっせき 実績(R4)	かいりりつ 乖離率 R4/見込(R3)
自立生活援助	157	62	81	48.4%
共同生活援助	12,653	13,804	14,926	-18.0%
施設入所支援	8,408	9,231	9,059	-7.7%
合 計	21,218	23,035	23,985	-13.0%

(2) 整備見込量(参考) (単位:人)

区 分	みこみ 見込(R3)	じっせき 実績(R3)	じっせき 実績(R4)	かいりりつ 乖離率 R4/見込(R3)
共同生活援助(施設の定員数)	12,886	15,638	10,264	20.3%

2 日中活動系サービスの必要見込量
【日中活動系サービス全体の利用者見込み】

(単位:人)

区 分	みこみ 見込(R3)	じっせき 実績(R3)	じっせき 実績(R4)	かいりりつ 乖離率 R4/見込(R3)
生活介護	16,464	17,477	17,801	-8.1%
自立訓練(機能訓練)	44	31	18	59.1%
自立訓練(生活訓練)	553	430	400	27.7%
宿泊型自立訓練	224	218	214	4.5%
就労移行支援	1,517	1,453	1,442	4.9%
就労継続支援(A型)	4,599	4,722	4,869	-5.9%
就労継続支援(B型)	21,328	22,129	23,961	-12.3%
就労定着支援	721	603	607	15.8%
療養介護	1,052	1,256	1,250	-18.8%
短期入所(福祉型)	2,159	1,197	1,546	28.4%
短期入所(医療型)	340	76	123	63.8%
合 計	49,001	49,592	52,231	-6.6%

【サービスの種類ごとの利用量見込み】

(単位:人日分/月)

区 分	見込 (R3)	実績 (R3)	実績 (R4)	乖離率 R4/見込 (R3)
生活介護	369,372	361,189	370,455	-0.3%
自立訓練(機能訓練)	573	275	170	70.3%
自立訓練(生活訓練)	7,993	6,462	6,021	24.7%
宿泊型自立訓練	6,407	6,261	5,937	7.3%
就労移行支援	25,284	24,905	24,485	3.2%
就労継続支援(A型)	89,049	90,943	94,828	-6.5%
就労継続支援(B型)	399,772	394,603	434,291	-8.6%
短期入所(福祉型)	15,446	11,251	13,065	15.4%
短期入所(医療型)	1,536	531	830	46.0%

3 訪問系サービスの必要見込量

【訪問系サービスの利用者見込量】

(単位:人)

区 分	見込 (R3)	実績 (R3)	実績 (R4)	乖離率 R4/見込 (R3)
居宅介護・重度訪問介護・同行援 護・行動援護・重度障害者等包括支 援	13,624	11,397	11,764	13.7%

【訪問系サービスの利用量見込み】

(単位:時間)

区 分	見込 (R3)	実績 (R3)	実績 (R4)	乖離率 R4/見込 (R3)
居宅介護・重度訪問介護・同行援 護・行動援護・重度障害者等包括支 援	338,789	313,879	33,406	90.1%

4 障害児通所支援の必要見込量

【障害児通所支援の必要見込量】

(単位:人)

区 分	みこみ 見込(R3)	じっせき 実績(R3)	じっせき 実績(R4)	かいりりつ 乖離率 みこみ R4/見込(R3)
じどうはったつしえん 児童発達支援(センター)	1,342	10,595	11,521	-14.44%
じどうはったつしえん 児童発達支援(センター以外)	8,725			
いりようがたじどうはったつしえん 医療型児童発達支援(センター)	86	90	95	-2.15%
いりようがたじどうはったつしえん 医療型児童発達支援(センター以外)	7			
ほうかごとう 放課後等デイサービス	16,790	16,306	18,297	-8.98%
ほいくしよとうほうもんしえん 保育所等訪問支援	462	270	447	3.25%
きょたくほうもんがたじどうはったつしえん 居宅訪問型児童発達支援	28	15	10	64.29%
ごうけい 合計	27,440	27,276	30,370	-10.68%

【サービスの種類ごとの利用見込み】

(単位:人日分/月)

区 分	みこみ 見込(R3)	じっせき 実績(R3)	じっせき 実績(R4)	かいりりつ 乖離率 みこみ R4/見込(R3)
じどうはったつしえん 児童発達支援(センター)	11,745	87,317	98,119	-17.95%
じどうはったつしえん 児童発達支援(センター以外)	71,442			
いりようがたじどうはったつしえん 医療型児童発達支援(センター)	620	729	841	-20.83%
いりようがたじどうはったつしえん 医療型児童発達支援(センター以外)	76			
ほうかごとう 放課後等デイサービス	172,992	170,063	198,973	-15.0%
ほいくしよとうほうもんしえん 保育所等訪問支援	863	464	813	5.8%
きょたくほうもんがたじどうはったつしえん 居宅訪問型児童発達支援	119	30	35	70.6%

5 障害児入所施設

【障害児入所施設の必要見込量】

(単位:人)

区 分	みこみ 見込(R3)	じっせき 実績(R3)	じっせき 実績(R4)	かいりりつ 乖離率 みこみ R4/見込(R3)
ふくしがたしょうがいじにゆうしせつ 福祉型障害児入所施設	428	133	114	73.4%
いりようがたしょうがいじにゆうしせつ 医療型障害児入所施設 (療養介護利用者を含む)	1,646	1,431	1,429	13.2%

6 相談支援

【相談支援(サービス利用計画作成必要者数)の必要見込量】

(単位:人)

区 分	みこみ 見込(R3)	じっせき 実績(R3)	じっせき 実績(R4)	かいりりつ 乖離率 R4/見込(R3)
けいかくそだんしえん 計画相談支援	33,239	11,974	12,614	62.1%
ちいきいこうしえん 地域移行支援	138	14	20	85.5%
ちいきていちやしえん 地域定着支援	268	189	208	22.4%
しょうがいじそだんしえん 障害児相談支援	11,364	3,594	4,103	63.9%

7 発達障害者支援センターによる支援

【発達障害者支援センターの利用見込量】

(単位:件)

区 分	みこみ 見込(R3)	じっせき 実績(R3)	じっせき 実績(R4)	かいりりつ 乖離率 R4/見込(R3)
かんけいきかん ちいきじゆうみん けんしゅう けいはつけんすう 関係機関や地域住民への研修、啓発件数	290	264	304	-4.8%
そだんけんすう 相談件数	740	1,712	1,741	-135.3%
かんけいきかん じよげんけんすう 関係機関への助言件数	1,400	290	313	77.6%

ちいせいいかつしえんじぎやう どうじぎやう ひつやうみこみりやう
9 地域生活支援事業(道事業)の必要見込量
 ちいせいいかつしえんじぎやう どうじぎやう ひつやうみこみりやう
【地域生活支援事業(道事業)の必要見込量】

く ぶん 区 分 ※〔 〕内は道の実施事業名	みこみ 見込 (R3)	じっせき 実績 (R3)	じっせき 実績 (R4)	たっせいりつ 達成率(R4/目 ひやう 標 (R3)	
① 専門性の高い相談支援事業					
はったつしやうがいしやしえん うんえいじぎやう 発達障害者支援センター 運営事業	か所	3	3	3	100.0%
〔はったつしやうがいしやしえん うんえいじぎやう 発達障害者支援センター運営事業〕	りやうしや 利用者	1,520	2,266	2,358	155.1%
しやうがいしやしやうぎやう・せいいかつしえん じぎやう 障害者就業・生活支援センター事業	か所	11	11	12	109.1%
〔しやうがいしやしやうぎやう・せいいかつしえん じぎやう 障害者就業・生活支援センター事業〕	りやうしや 利用者	5,564	4,875	4,842	87.0%
こうじのうきのうしやうがいしえんふきゆうじぎやう 高次脳機能障害支援普及事業	か所	21	30	30	142.9%
〔こうじのうきのうしやうがいしえんふきゆうじぎやう 高次脳機能障害者支援事業〕	りやうしや 利用者	1,200	5187	4982	415.2%
しやう じ どう しえん たいせいせいび じぎやう 障がい児等支援体制整備事業	か所	55	43	32	58.2%
〔どうりつしせつ せんもんしえん じぎやう 道立施設専門支援事業〕					
ざいたくしやう じ しやじゆんかめうりくそうだんじぎやう 〔在宅障がい児者巡回療育相談事業〕	か所	90	25	44	48.9%
② 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業					
しゆわ つうやくしや・やうやくひつきしややうせいけんしゆう 手話通訳者・要約筆記者養成研修	とうろくしや 登録者	70	13	7	10.0%
〔しやうがいしやしやかいさんか そうごう すいしんじぎやう 障害者社会参加総合推進事業〕					
もう しやむ つうやく かいじよいんやうせいけんしゆう 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修	とうろくしや 登録者	40	22	12	30.0%
〔しやうがいしやしやかいさんか そうごう すいしん 障害者社会参加総合推進事業〕					
しつごしやう しやむ いし そつう しえんしや やうせいけんしゆう 失語症者向け意思疎通支援者養成研修	とうろくしや 登録者	20	20	24	120.0%
〔しやうがいしやしやかいさんか そうごう すいしん 障害者社会参加総合推進事業〕					
③ 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業					
しゆわ つうやくしや やうやくひつきしや はけん じぎやう 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	りやうしや 利用者	150	60	61	40.7%
〔しやうがいしやしやかいさんか そうごう すいしん 障害者社会参加総合推進事業〕					
もう しやむ つうやく かいじよいんはけん じぎやう 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	りやうしや 利用者	85	68	41	48.2%
〔しやうがいしやしやかいさんか そうごう すいしんじぎやう 障害者社会参加総合推進事業〕					
しつごしやう しやむ いし そつう しえんしや はけん じぎやう 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	りやうしや 利用者	-	-	16	#VALUE!
〔しやうがいしやしやかいさんか そうごう すいしんじぎやう 障害者社会参加総合推進事業〕					

く ぶん ※〔 〕内は道の実施事業名		みこみ 見込(R3)	じっせき 実績(R3)	じっせき 実績(R4)	たっせいりつ 達成率(R4/目 ひょう 標(R3))
いし そつう しえん おこなもの はけん かか しちようそんそつ ④意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相 ごかん れんらくちようせいじぎよう 互間の連絡調整事業	じっし 実施の うむ 有無	じっし 実施	じっし 実施	じっし 実施	100.0%
こくいきてき しえん じぎよう ⑤広域的な支援事業					
そうだんしえんたいせいせいびじぎよう 相談支援体制整備事業	しよ か所	21	21	21	100.0%
こういきそうだんしえんたいせいせいびじぎよう 〔広域相談支援体制整備事業〕					
はつたつしようがいししえん ちいき きようざいかい たいせいせいび じま 発達障害者支援地域協議会による体制整備事	かいさい 開催 かいすう 回数	2	3	2	100.0%
そうだんしえんしや しどうしや いくせいじぎよう ⑥サービス・相談支援者、指導者育成事業					
じゆうじしや じんざいようせい サービス従事者の人材養成					
そうだんしえん じゆうじしや まいねんどじゆこうしやすう 相談支援従事者(毎年度受講者数)	にん 人	460	481	477	103.7%
そうだんしえんじゆうじしやけんしゆうじぎよう 〔相談支援従事者研修事業〕					
かんりせきにしや まいねんどじゆこうしやすう サービス管理責任者(毎年度受講者数)	にん 人	1,760	2,110	2827	160.6%
そうだんしえんじゆうじしやけんしゆうじぎよう 〔相談支援従事者研修事業〕					
しょうがいしえんくぶんにんていかんけいしや いくせい 障害支援区分認定関係者の育成					
にんていちようさいん まいねんどじゆこうしやすう 認定調査員(毎年度受講者数)	にん 人	350	282	315	90.0%
しょうがいしえんくぶんにんていちようさいんなどけんしゆうじぎよう 〔障害支援区分認定調査員等研修事業〕					
しちようそんしんさかいいいん まいねんどじゆこうしやすう 市町村審査会委員(毎年度受講者数)	にん 人	80	67	41	51.3%
しょうがいしえんくぶんにんていちようさいんなどけんしゆうじぎよう 〔障害支援区分認定調査員等研修事業〕					
しゆじい まいねんどじゆこうしやすう 主治医(毎年度受講者数)	にん 人	600	361	332	55.3%
しょうがいしえんくぶんにんていちようさいんなどけんしゆうじぎよう 〔障害支援区分認定調査員等研修事業〕					

パブリックコメント等による意見取りまとめ結果の概要

計画名	ほっかいどう 障がい福祉プラン																						
意見募集内容	<p>① ホームページ等で計画素案等を公表し、電子メール、ファックス及び手紙により意見募集 (期間：12月5日～1月5日) 延べ 100 件 (個人：10 件、子ども：3 件、団体：87 件) ※簡易申請システムにより意見募集し、回答した子どもの人数 11 人 (小学生 4 人、中学生 3 人、高校生 4 人、その他 0 人)</p> <table border="1" data-bbox="312 524 1460 1055"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>道の考え方</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>意見を受けて素案を修正したもの</td> <td>7 件</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>素案と意見の趣旨が同様と考えられるもの</td> <td>23 件</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>素案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの</td> <td>30 件</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>素案に取り入れなかったもの</td> <td>9 件</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>素案の内容についての質問等</td> <td>31 件</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>100 件</td> </tr> </tbody> </table>		区分	道の考え方	件数	A	意見を受けて素案を修正したもの	7 件	B	素案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	23 件	C	素案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの	30 件	D	素案に取り入れなかったもの	9 件	E	素案の内容についての質問等	31 件			100 件
区分	道の考え方	件数																					
A	意見を受けて素案を修正したもの	7 件																					
B	素案と意見の趣旨が同様と考えられるもの	23 件																					
C	素案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの	30 件																					
D	素案に取り入れなかったもの	9 件																					
E	素案の内容についての質問等	31 件																					
		100 件																					
主な意見(要旨)	<p>【区分A：意見を受けて素案を修正したもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域づくり委員会は14 振興局に設置しており、21 障がい福祉圏域との関係性がよくわからない。 ○ 「北海道障害者介護給付費等不服審査会の審査を通じ、障がいのある人の障害福祉サービスの利用が適正に確保されるよう努めます」について、理解の促進の項目に記載があるが、権利擁護に当てはまるのではないか。 ○ 障がい者就労支援企業認証制度の制度の普及・拡大を図るとあるが、制度の普及は理解できるが、制度の拡大は疑問がある。 <hr/> <p>【区分B：素案と意見の趣旨が同様と考えられるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 例年になく虐待事案があったが、知的障がい者も当然意思はあり上手に話せないだけだということを改めて認識して欲しい。 ○ 障がいのある人が職に就きづらい現実がある。障がいというものだけを見てその人自身を見ず、その人の良いところに気づけていない。 ○ 意思疎通支援者の派遣を今まで以上に充実させて欲しい。 <hr/> <p>【区分C：素案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自立支援医療支給認定事務など、依然として紙媒体による事務処理に時間と労力を要し、住民への速やかな送付等に支障が生じており、ICT化を進めて欲しい。 ○ 知的障がい者の権利擁護のために、ガイドラインの充実や支援の在り方の検討の場を設けて欲しい。 ○ 北海道は広域のため、発達障害者支援(地域)センターの支援は限度があるのではないかと。センター常設やサテライト設置等の施策が必要。 																						